

## 長野県治水・利水ダム等検討委員会 第2回浅川部会 議事録

日時 平成13年12月8日(土) 午前9時から午後0時15分

場所 長野県林業センター5階会議室

### 開会

事務局(田中治水・利水検討室長)

それでは、定刻となりましたので、ただいまから、長野県治水・利水ダム等検討委員会第2回浅川部会を開催いたします。

開会にあたりまして、石坂部会長にご挨拶をお願いいたします。

### 部会長あいさつ

石坂部会長

おはようございます。委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、12月になって本当にあわただしい中、御出席頂きまして、誠にありがとうございます。第2回の浅川部会の開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。前回の第1回部会におきまして、浅川の概要について事務局からご説明があり、引き続き上流部の現地を調査頂きました。続いて12月4日に、中流部・下流部の調査を実施致しました。委員の皆さまにおかれましては、それぞれ大変お忙しい中、そして寒い中、現地調査を頂きましたことを深く感謝申し上げます。さて、今回は、これまでの現地調査の結果も踏まえまして、浅川流域の特徴や課題が把握できたことと思いますので、この部会に課せられております、3月末をひとつの目処にと言う目標に向かいまして、一日でも早く、なおかつ十分な審議をして結論を出していくことができますように、部会の今後の進め方について、御議論を頂いて、方針を決めていきたいと考えていますのでよろしくお願い申し上げます。以上大変簡単ですが、ご挨拶とさせていただきます。

### 自己紹介(前回欠席の森山委員)

事務局(田中治水・利水検討室長)

ありがとうございました。次に、前回第1回部会に御出席できなかった委員をご紹介します。森山特別委員におかれましては、自己紹介でお願いしたいと思います。

森山委員

柳原の森山義人と申します。私は、東北部水害問題対策懇話会、名前は長いんですが、8地区で水害問題を検討している地域の代表と言うかたちで、今回出させて頂いた訳でございますが、一番高いほうから水が流れると言うかたちで、どうしても、千曲川沿いの地区は入って頂かないということですが、一つの形の中で、我々動かして頂いている訳ですが、私もここに出させて頂いたからには、是非、浅川ダムを造って頂きまして、2つの利点があるということで、お願いしたいと思います。ひとつは、土石流の関係で、どうしても集中豪雨のような時には、土石流の心配がある。そう言う時には、ダム

を造って頂ければ、最小限に防げるのではないかとということがあると思います。また、上流に降った雨、町の中に降った雨を分散して流して頂ければ、ダムの効果は十分あるのではないかと思われますので、その点をよろしくお願いします。失礼致しました。

### 部会の運営について

事務局（田中治水・利水検討室長）

ありがとうございました。本日、大熊委員はご都合により欠席されております。それから、本日出席委員は19名中18名でございます。条例第7条第5項で準用する第6条第2項の規定によりまして、本部会は成立致しました。それでは石坂部会長さん、議事進行お願い致します。

石坂部会長

それでは、議事に入ります。まず、議事録署名委員を指名させていただきます。本日の議事録署名人は小田切委員と神田委員にお願いします。よろしくお願い致します。

### 質疑・討論（浅川流域の論点について整理）

石坂部会長

それでは議題に入りたいと思います。今後の部会の進め方について、御議論を頂きたいと思います。議論を進めて頂くに当たりまして、皆様のお手元にいくつかの資料をお配りさせていただきました。治水・利水検討委員会の方で、各流域の部会の、こういう点について議論を深めて、合意していくことが必要ではないかという、論点の整理がされておりまして、第1回の部会で、事務局からご説明があった通りでございますし、皆様のところに資料が届いているかと思います。簡単に9項目にまとめました、この半分のペーパーと検討委員会の各委員が論点整理に当たって出した、少し詳しい、その元になっています、この大きな資料と2つあると思います。既にお読み頂いていると思いますが、小さいほうのペーパーを見て頂きまして、検討委員会の中では、浅川流域の論点と致しまして、1番目として、基本高水流量、つまり、100年に1度の雨が降った時に、どの程度の水の量が予想されて、それに対してどういう対応を、ダムを造る場合にはどういう規模のダムを、総合的な治水対策の場合も、どういう水の量に対しての対策を取らなければならないかという、そもそもの治水の基本になる流量ですが、この基本高水流量についての考え方、2番目に、洪水対策の効果、ダム建設や様々な考えがあるわけですが、その費用対効果を含めての検証が必要ではないかという論点、それから、3番目として、上流部の皆様の中には、ダムサイト周辺の地質・安全性について、今なお、大変不安がられる訳ですが、その地質・安全性の問題、4番目として、土砂流出抑制策の検討、5番目として、長野市を中心に、また県と一緒に頑張ってきて頂いております、現在の流域の治水対策の現状と今後の課題、どうすれば、住民の命や暮らし、安全を守って行くことが出来るかという具体的な問題、それから浅川ダムにつきましては、治水目的の他に利水目的をもつ多目的ダムの計画ですが、長野市の上水道計画について、このダムからの利水についての検証、水源対策、裏にいきまして、自然環境保全の問題、それからこの部会も住民の皆様から公募委員になって頂いているわけですが、流域の治水・利水の問題を住民参加で考えていく問題、それから行政に関する問題、以上大まかに9項目が今までの検討委

員会の中で、浅川流域の論点として、論議がされております。これをひとつの叩き台としまして、これらをすべて詳しくやる必要はないかと思いますが、今後の部会の中で、特にこの点については、部会の中で議論をして、合意を作っていきたい、議論を深めたいと言う問題や、どういう順序で、ざっと上げただけで9項目あるわけですが、その中でも、特に、先程森山委員の自己紹介のご挨拶にもありましたけれども、水害の被害から住民の暮らしや安全を守っていくために、治水問題を先行したほうがいいのではないかとか、上流部の安全性が重要ではないかとか、色々なご意見があろうかと思うんですが、重点として論議すべき、この部会として必要な論点はどこに重点をおいていくのか、議論の進め方はどういう順序で進めていくのかについて、皆さんの経験、お考え、それから現地調査を踏まえて頂きました感想の上に立って、今後の部会の進め方についてざっくばらんなご意見をお願いしたいと思います。それでは挙手で自由に御発言して頂きたいと思いますが、よろしく申し上げます。

石坂部会長

はい、鷺澤委員

鷺澤委員

私の方の立場で申し上げますが、論点については、私も検討させて頂きましたが、概ねこのような論点で良かろうと思っています。ただ、3の問題については、この前若干申し上げましたが、これは感情的になって議論が遅れるようでは困るので、私の方はこれについて了解をします。いずれにしても、3月までに答えを出すと言うのは、私共としては至上命令でございますので、ダムが無い場合の代替案をご提出頂きたい。これはどこへお願いすれば良いのか、私は分かりませんが、代替案を出して頂いて、それについての議論も平行して行って頂きたい。これだけお願いを致します。以上です。

石坂部会長

はい、他に如何でしょうか。はい、内山委員。

内山委員

論点整理については、ここにあります9項目のほかに、浅川ダムを建設した場合の建設事業費、それと効果の問題、つまり費用対効果ですね。これをちょっとどこかへ入れるか、或いは別項目を立てるか、ご検討頂きたいと思います。

石坂部会長

以上ですか。はい、山岸委員。

山岸委員

せっかく上流と下流を見て回ったので、私共委員それぞれ感じる場所があったと思うのですが、せっかく見た以上は、感じたことだけでも出し合ってみる必要があるかと思うことが一点です。それから鷺澤委員の言われたように、ダムに頼らない代替案というものがあるのかどうか、私自身は色々と考えておりますが、そういうような物も出し合い検討してみる必要があると思います。3つ目ですが、大熊委員が基本高水量について、別紙にあるように私も傍聴しましたが、非常に詳しい、よく調査された内容の発表をされて、基本高水量を決定するのは住民が決めるべきであると言われました。今カバー率100%、100年に1回確率でやっているが、果たしてそれで良いのか、そうすると今度は逆に環境やお金の問題が入って来るから、それをどうするかは住民が決める事だと言われました。

そこらも検討すべきではないかと思います。

石坂部会長

すいません、1番目はなんでしたか。

山岸委員

せっかく、上流・下流ともに見たわけですから、そこにどんな問題があって、自分が感じたこと、ここはどうかと、交流した方が良いのではないかと、そういうことです。

石坂部会長

はい、わかりました。他にいかがでしょうか、藤原委員。

藤原委員

私も基本高水流量のことについて、先月27日に検討委員会がありまして、大熊委員から基本高水についての話を伺ったわけです。そして、私は、それまでは基本高水は科学的な、正確な決定がなされていると思っていましたけれども、この間の基本高水の委員会の報告を色々聞きまして、基本高水の決め方、それから、雨量の計り方、流量、こういうものは私達科学的であると思っていたんですけども、非常に恣意的なものがあると感じました。ですからそのところを浅川部会でも、基本高水のワーキンググループの方に少し話を聞かせてもらって、そして共通の理解をしてから、基本高水についての問題を考えると、特に基本高水をどうするかということについて、カバー率の問題などは、住民の決定というか、非常に大きな物になるという話もありましたので、そういう意味では、基本高水についての共通の理解をこの部会で持つ必要があると思います。もう一つは、私の印象としては、基本高水の決め方を聞いていて、雨がどこに降るのか、どのくらいの雨が降るかと言うことは、非常に不確定だと、そうすると、必ず100年に1回の雨が浅川のダムの予定地の集水域に降ってくればそれはいいですけども、そこから外れた所で、特に最近は非常に都市型で集中豪雨的に、山ではなくて、むしろ都市の所で、そういう豪雨が降ると言うことになる、あそこにダムを造って、本当に洪水対策になるのかどうか、そういう疑問も持たわけです。先程、ダムが無い場合の代替案という話がありましたが、ダムでは防げないという部分もあるのではないかと。そうすると、むしろ河川改修とか、千曲川の問題とか、そこら辺を一緒に考えてみる必要があると思います。

石坂部会長

はい、萩原委員。

萩原委員

萩原ですけども、大体これでいいんでしょうけども、私の立場で言いますと、まず8番ですか、ダムと河川改修のセットで進めてきた過去の経緯や云々と言うことですけども、そういうことで、河川改修も80%位進んでいると言う状況です。ただ最下流の私の立場では、ダムで100m<sup>3</sup>/s 押さえて頂いて、あと350m<sup>3</sup>/s 程出るわけですが、現状ですと、幸い大水害がなく、ありがたいことですが、どうしてもそこに加うるに、ここには無いわけですが、排水ポンプ、最下流にセット、どうしても欲しい。この間、視察を頂きましたが、44m<sup>3</sup>/s なんです、しかもこれが、農林水産省サイドのポンプでありまして、これが河川の特徴から、農水省で頑張っているんですが、建設サイドのもっと大型のポンプが必要と言うことで、ここにございませぬけども、そのことも浅川

の治水とすることであれば視野に入れて欲しいなと思います。もうひとつ、色々な論点がありまして、それはそれで良いのですが、ダムとセットでと言うなかで、今この論が出ていますのは、ダムがあ  
場所では危険で、造ってはまずいのだと言うことなのか、それは危険ではないんだけど、ダムは  
良くないんだよというのか、その辺を、危険か、危険でないか、私達何十人集まっても答えはでない。  
これはプロの皆さんにお任せしないとわからない。初回に鷺澤委員の方からそんなお話が出たと思  
いますけれども、その辺の問題がどうしても前提として横たわっているということです。以上です。

石坂部会長

最初におっしゃったことは、論点の5の3番目に、「千曲川との合流点における内水氾濫地域」こ  
れが浅川の場合一番解決しないといけない問題ですけど、そこに入っているかと思いますが、とても  
重要な問題だと思います。

萩原委員

それに触れますと、遊水地、上下流ともにそうでしょうから、ありがとうございました。

石坂部会長

はい、松岡委員。

松岡委員

今後の進め方と言うことでございますので、具体的にどう進めるかと言うことよりは、今出されて  
いるデータをどう見るかと言うことで一点だけ。先程、県の計画に当たって、色々観測されてきたこ  
と、解析されてきたことに、恣意的なものを感じるというお話があったんですが、部会長もご存知の  
通り、この間の委員会では、大熊委員に対して高橋委員がそういう事を質問されたら、そういうこ  
とはありませんと言うことを、大熊委員もはっきりと明言されておられましたので、県の方が特定の値  
をいい加減に、恣意的に出しているのではない。マニュアルに定められた、国のどこでもやっている  
やり方で、一般的に、建設省あるいは国土交通省ですか、河川砂防技術基準（案）で、あるいは中小  
河川の改修の手引きなどの設計基準に当たるような物に基づいてやっている、と言うことを申し添え  
ておきたい。そうでしたよね。

石坂部会長

はい、まあ受け取り方だと思いますが。いままでの計画がそういう形で行われてきた。今までのや  
り方がいいのか、違う方法があるのかを考えていかないといけない、という報告であったと私は受け  
止めています。

松岡委員

数字に対しては、恣意的なものはない。雨など恣意的なものはなかったと・・・

石坂部会長

データそのものはですね。

松岡委員

そういうことです。

石坂部会長

はい、藤原委員どうぞ。

藤原委員

この間の話を、大熊委員の説明を聞いていて、100年に1回の雨なんて、我々経験していないんですね。そうすると、10年か15年、20年位の雨量観測のデータを、引き伸ばしというやり方でやっているわけですが、時間については引き伸ばしていないということになりますと、あまり大きな雨でないのが、かえって大きな雨量に引き伸ばしのやり方によって出されてしまう。今度の浅川の場合でも、一番雨が少ない所のデータが使われて、基本高水の計算になっているわけですね。ですから、10年間、10回くらいの雨量観測の結果を、一番雨が少なかった雨量で引き伸ばしをしていると、非常に大きな高水になるというような形になっているので、引き伸ばしの仕方というものについても、これは時間を引き伸ばさないというのは、おかしいと言う指摘はあったんです。ただし、それはどういう風にやるのかというと、今までは日建設省のマニュアルどおりの引き伸ばし方をやっているから、時間について引き伸ばさないで、その為に大きく出てしまうということがひとつありました。それから、もうひとつは、そこで出てきた数値に対して、カバー率、どのくらいの安全度を見るのかと言うことだと思うんですね。この計算では100%見ているんですが、マニュアルには60ないし80%が多いと書いてあるんですね。それは、河川課長がその部分を読み上げてくれました。ただし、現実には100%の方が多いんだということなんです。あのマニュアルは、僕も政府刊行センターに行きまして、発行年度を見たんです。一番新しい平成12年度の技術基準でも、やはりカバー率は60ないし80%が多いと書いてあるんです。建設省とすれば、むしろ60から80%が多いと理解しているのに、現実には各県、計算では全部100%を使っている、だからカバー率100%は、マニュアルでは60ないし80%が多いと書いてあるにも関わらず、現実には、ダムがカバー率100%でやっている、そういう意味で考えると、一つは基本高水の決め方の引き伸ばしのやり方、それからもうひとつは、カバー率についての考え方、そういうものを考えてみる必要がある。それから雨量についても、雨量の計り方で、ティーセン法というやり方でやるんだ、と言う話を聞きましたが、雨量の観測地点が、100年に1回の雨を予想できるような状況になっているのか。雨量の測定そのものにも、プラスマイナスがあると言う話を聞いていますと、そこら辺の基本高水について、この部会で共通認識しておかないと、今ある量が、そのまま基本高水で、これを防ぐためには、堤防はどのくらい嵩上げしないといけない、となっている訳ですが、その部分の共通の理解を得て、60ないし80%程度と言うことにすれば、むしろ河川改修の努力でこういう問題が解決できると思います。それから、必要なのは・・・

石坂部会長

ちょっとお待ち下さい。

鷺澤委員

藤原委員。いま部会長さんは、論点の整理をしようとしているんですよ。

藤原委員

すみません。おっしゃるとおりで、松岡さんと意見の食い違いがあったので、そのところを修正しようと思った訳です。

石坂部会長

鷺澤委員のご指摘もありまして、私が進行をスムーズにすることに不十分で、申し訳なく思っています。今ご議論があったことも含めて、100年に1度の雨が降ったら、これだけの水が出ると、その水に対して、ダムで防ぐ方法、河川改修で防ぐ方法、こう行っていこうと言う今までの浅川ダムの計画がある訳ですけども、そのデータと計画について、果たしてどうかと言うことも、これからも議論になっていくと思いますので、その議論の中で、そこへ触れて頂くようお願いをしまして、今は進め方についての議論を中心に是非お願いをしたいと思います。内山委員、どうぞ。

内山委員

先程の費用対効果の点は、2に入っておりますので、一応撤回致します。この1から9までの中に、いくつかに別れて入っているんですが、浅川ダム計画は、1971年の予備調査から始まりまして、計画決定、それから付替道路を本格的にして、事業実施に入って、現在までできております。この間に、私は、予備調査からダム地点を決めた計画決定、それから現在までの経過の中で、県土木部がやった計画決定実施の手続き、この中に問題があったと思っております。ミスもあったと思っております。その辺を洗い直して頂きたい。この中には、3のところは浅川ダム地すべり等技術検討委員会の結果と言うのと、9のところは公共事業評価監視委員会に関する事と言うのが2つ入っています。これは、つい1,2年のことです。それまでの間に、浅川ダム計画がどのような経緯を経て現在までできているのか、その間に問題が無かったのか、適切かどうか、この辺の洗い直しをして頂きたいと思えます。

石坂部会長

萩原委員、どうぞ。

萩原委員

先程、これで概ねいいと話をしたんですけど、よく考えてみますと、1番の基本高水の話、これ申し訳ありませんが、このメンバーでこのことが良いか悪いか出ますか。出そうと努力するんでしょうが、技術的なことなので、ちょっと異質ではないかという感じがします。そういうことがずいぶんあります、この9項目の中には、どうなんでしょうか、いまも内山委員さんから出たんですが、土木部が以前に計算して出した数字のことを溯って、ここで論議していて、何回やれば結論が出るのか、という点ではちょっと疑問を感じます。

石坂部会長

はい、小林委員どうぞ。

小林委員

論点について特段異議ある訳ではございませんが、私はこの浅川に係わる問題については、大きく3つだと考えています。一つは浅川の治水対策の問題。それから、それに関わって出てくる問題が長野市の都市型災害の問題。それと、もうひとつは非常に大事な、出ている問題ですが、千曲川の問題です。治水と言う点からだけ見れば、この3つを論点にすべきだと思います。千曲川の問題については、出てはおりますが、これは最重要課題として、みんなで話し合っ対策を考えなければいけないと思います。千曲川については、私なりの見解を申し上げますと、もう完全な、と言っていいくらい

な天井川になっていると言って良いと思います。ですから浅川の水もうまく流れないと言う問題も出てくる。そこで、犀川、千曲川について、国土交通省はどのように考えているのか。今日は市長さんもおみえですが、長野市はどう考えているのか。このような事が非常に大事だと思います。千曲川にそれぞれの支川が流れ込むことができるような状態が今まではあった訳でございますが、これからは段々河床が上がって行って、流れなくなる。地形的にも千曲川の方は、歴史的に僅かですけど、所謂隆起している。土砂が流れてきて、河床が上がる。長野市の赤沼や穂保の辺が、津野の辺が低くなっていっちゃう、そういうことが明らかなんです。ですから、いくら堤防を強めても、内水の対策が取れなくなってしまふ。そういう点で、この千曲川をどうするのかという点で、国土交通省の千曲川工事事務所の方からも、おおいに意見を聞いて議論するべきではないかと思います。それから、浅川の治水の問題と長野市の都市型災害の問題が、ひとつにごっちゃになっている部分もあると思います。ですから、その辺はある程度区分をして、最後の水は、長沼、赤沼、豊野の方に行く訳ですけども、その内水対策を考えるについても、都市型災害、所謂市街地の河川をどうするのか。私は、南・北八幡川、鐘鑄川、その他の大きな河川、用水について問題があるのではないか、また今までの県、長野市の中小河川に対する対策が場当たり的ではないか、という点を検討する必要は十分あると思います。もうひとつ、論点で大事なものは、浅川を中心にして申し上げますけれども、治水対策ということが前面に出まして、コンクリートで全て固められてしまうと言う寂しさがある訳です。やはり、川とともに生きる、川とともに生活をしているという、そういう市民の生活をどうやって取り戻すか。また、治水・利水に対して、市民が喜んで参加できるような、川づくりをするためには、川や池や沼に親しみが持てるような取組みをしないとイケない。そういう面からも検討していくべきだろうと思っています。その辺を論点に加えて頂ければ、ありがたいかと思ひます。以上です。

石坂部会長

はい、武田委員。

武田委員

先程萩原委員の方から、基本高水流量のお話が、私達が理解できるかどうかと言う話でしたが、私はこの前の第4回の検討委員会を傍聴させて頂きました。その中で大熊委員の基本高水量の考えを聞かせて頂きまして、非常に良く分かったんですね。大熊委員も生徒の皆さんに教えるのとはまた違った、かみくだいたお話であったと思うんです。ですので是非皆さん、共通認識で基本高水量の考え方は、私は必要だと思います。

石坂部会長

はい、竹内委員。

竹内委員

いくつかちょっとお願いしたいんですけど、ひとつは先程費用対効果の話がありまして、確かに費用対効果の話は、この中に入っておりますが、いずれにしても、ダムの場合、代替案の場合の費用対効果は、審議の経過の中で明らかにしていけないかと思ひます。それと、もうひとつ基本高水流量に関する課題については、前回の時に、次回やると言うことでお話ありましたので、そのつもりでありまして、それは勉強することはいいですし、論点になっているという意味では、お話を聞

いてみるということが良いのではないかと思います。ただ、わかりやすく物事を考えていく場合には、治水安全度に係わる100分の1、50分の1の事については、はっきりとわかりやすいハザードマップを作って、その中で論議をいただく。例えば浅川流域に係わる一番わかりやすい、市民から見てわかりやすい建物などを基準にした物を作成して、論議をしていくことが大事であると思いますので、その辺はご配慮をして頂きたいと思います。それから、財政に関わる問題について、私も財政のワーキンググループで、先般も東京でやって、国の動向も探りたいということでもやったんですけど、浅川に関しては、この部会、検討委員会が一定の方向を出した場合に、県の再評価監視委員会その係わりと、その結論に基づく国の対応、特に補助金の問題もありまして、これは不透明な部分もありまして、それと同時に、現在進行中である業者に対する補償の課題につきましても、不透明な部分がありまして、例えば、中止した場合の対応、と言う様な事もありますし、その辺は後で皆さんにもお話ししないといけない部分もあるのではないかと思います、その辺もひとつは関係してくる。もうひとつは、先程のお話の中で、住民参加という章のなかで、カバー率などを考えるべきだというお話があったんですが、どういう結論を出すにせよ、将来に対して誰が責任を負うのかと言うことは、冒頭ははっきりしておかないといけないと思うんです。河川法上の課題として、河川を管理する責任、管理する義務と言うことはどこが負っているのか。そここのところは前提として、いい悪いと言うことではなくて、法律的に押さえた上で、当部会としても踏まえて論議していく必要がある。そここのところを審議の前に文書化したもので、お互いにある程度確認しておく必要があるのではないかと、これだけは前提として申し上げておきます。それから、住民参加の手法の中でもうひとつ確認をしたいのは、住民の参加だけではなくて、参画という、住民の義務も含めて求めなければならないと思います。今後の進め方についてですけど、それぞれこの部会の委員の皆さん、色々な意見があると思いますので、論議をし尽くせば、尽くすほど時間がかかると思います。したがって、順序だったものを先に決めていって、こういう事をひとつずつクリアーして行きましょうということで、先に進めていかないといけない、という意味で次回は基本高水流量ということが言われています。その後、この間問題になりました地質の問題をどうするのか。色々な意見があったんですけど、地質の問題については、浅川ダム地すべり等技術検討委員会の決めた経緯、あるいは色々問題が指摘されている安全性の問題等について、浅川ダム地すべり等技術検討委員会としてどうなのか、私共として認識する必要がある。来て頂けるかわかりませんが、そういう事もやる必要があるでしょうし、千曲川の件にしても、千曲川は国の責任において管理をすると言うことになりますと、どういう管理をしているのか、浅川との係わりはどうか、国土交通省なりに来て頂いて、しっかり説明を聞いて、対処する必要があるだろうと。当面その2つは、クリアーしながら、課題を整理していく必要があるだろうと言うことで、ちょっと踏み込んでしまいましたが、その辺も今後の進め方として考えて頂ければと思います。以上です。

石坂部会長

只今の竹内委員のご意見の中で、議論を進めていくに先立って、最初に、将来この部会や委員会を出していった結論、合意に対して、誰が責任を負うのかということ、ご発言の中で文書で確認しておいた方が良いのではということですが、私よく理解ができないのですが、もう少し詳しくご発言頂けるでしょうか。

竹内委員

一般的に、河川自体は、河川法の中で、その管理は明確にされている訳です。この中で決めていくにしても、その決め方の問題として、やはりひとつには安全という問題がありましたので、その時にどういう結論を出すにしても、誰が責任を負うのか、ということは法律で決まっていると思うんですよ。そういう所を、河川法上こうなってますよと、皆さん確認する。私もよくその点について、文書を読んだ訳ではないんですけど、私も色々と論議をしていて、私も責任を負うのか不安に思うんですよ。その所は、法的にどうなのか、お互いに理解した上で、論議するのが正しいやり方かと思います。

石坂部会長

その点につきましては、河川法との係わりで事務局からの説明も必要でしょうか、はいわかりました。どなたか、山岸委員。

山岸委員

くどくなつてはいけないので、うんと簡単に言いますが、基本高水量問題というのは非常に高く設定されると言うことで、ダムを造らなければ駄目ですよという流れがあったことは事実です。だから、大型のダムをどんどん造ってきた反面、自然破壊が行なわれて、お金がどんどんかさんで、そして国も県も大きな借金をした流れを作ってきたひとつの部分であることは確かです。ですから、アメリカも今、ダム500も破壊して、環境を守ると言う流れが来ているんです。ですから、その問題は財政問題と環境問題にもからむ訳ですから、まさに住民の問題になってくる訳です。そこで河川審議会も住民参加を求めているのが、一つの重要なポイントでもありますので、私たちは、専門家ではないけれども、大熊委員などにお聞きするなどして、きちんとした議論は必要だと私は考えております。それから、今も話がありました、どこに責任を持つかと言うことですが、これは五十嵐委員も主張されておったんですが、私達の部会は、検討委員会によって定められている訳ですから、議論は検討委員会が最終的にはまとめるべきである。そしてまとめたものは、県営ダムである限り、県知事が最終決定をするのではないかと、だからといって私達はあなた任せではなく、できる限りの責任を果たさなくてはならないと私は考えております。

石坂部会長

はい、小田切委員。

小田切委員

私は専門家ではございませんので、詳しいことは分かりませんが、浅川の流域で、下流、これは小布施町も含めてですが、過去において、何回か災害を被っている。これからも起こる可能性があるということです。いろいろな関係で合意をされて、進めてきた訳でございますけれども、そういった中で、流域の住民の意識と言うものは、やはり、上流の住民の方は、ダムの安全性ということで不安を抱いていると思うんですよ。下流の皆さんは、災害に対する恐怖と不安を抱いていると思うんですよ。それぞれの立場で違う訳です。したがって、論点の3番目ですが、お互いに不安を抱いている問題を解消するには、ダムの安全性についてまず検討していかなければいけないと思います。浅川ダム地すべり等技術検討委員会でも結果の報告が出ているんですが、やはりこれに対して若干の疑問を抱いている方もおいですが、その検討委員会に差し戻すかどうか、そういったところで話をして頂か

ないと我々のところでは難しい問題であろうかと思えます。色々お話がありましたように、コンクリートのダムが必要ではないというご意見もございましたけれども、人の生命、財産を守り、住民の生活が安全で、安心して暮らせるような方策、そういった事を環境を整備していくことは、行政に課せられた責務であろうと思えます。まずダムに替わる治水対策があるのかどうか、当然検討していかなくてはならない問題でありますけれども、やはり住民の生命と財産を守ると言うことを第一に考えていかなくてはならない問題だと、私は思います。

石坂部会長

ありがとうございました。もう少し議論を深めていきたいと思えますけれども、先ほど、竹内委員の方から、新しい河川法の位置付けの中で、住民参加が謳われていることがベースになって、この部会も検討委員会条例に基づき設置されているんですが、今後の結論がどうなるにしても、只今の小田切委員のご発言に係わるかと思えますけれども、責任を負っていかなければならない、結論を出す者たちがそういう立場にあるという点で、河川法上の位置付けがどうなっているのか、法的な根拠についても踏まえて議論を進めていくことが先ではないかというご発言がありまして、事務局からのご説明も必要と言うことで、事務局からご説明して頂けるでしょうか。はい、お願い致します。

事務局（大口河川課長・幹事長代理）

法律的な問題ですので次回資料として提出しますので、それで了解して頂ければありがたいのですが。基本的には、住民参加という平成9年に河川法が改定されて、そういう風に謳われております。でも、最終的な判断は河川管理者であります長野県が決めるということになっていきますので、法律的な問題を含めて、次回資料を提出致しますので、よろしく申し上げます。

石坂部会長

それでよろしいでしょうか。竹内委員のご発言された理由は、住民参加と言うものが謳われているのは、参加できるとともに責任と言うものがあるということをお互いの共通認識にして、今後の議論を進めていくべきだと言うお立場から発言されたと思えますけれども、事務局が次回それに係わる法的根拠を提出するということですので、それでよろしいでしょうか。はい、関委員。

関委員

私、昨日、知事さんの方へ是非ダムを造って頂きたいと言うことで、13,700名余の署名を持って参上いたしました。まことに冷やかな対応でございました。これも住民参加のひとつだと思っております。そこでおっしゃるには、強制的に集めたのではないかと言われました。決して強制的には集めてはおりません。あのお方は反対だというお宅は回っておりません。長沼の場合は、その時区費、こういう経費をお使いになっているのではないかとおっしゃいました。長沼の場合は区費でやっております。それは長沼を守るために、区長さんが一生懸命でやっております。生活環境を直すため、良くするためには、これにけるお金は惜しまないと区長さんはおっしゃっている。それを区費を使っているからいけないというのはとんでもない話だと、私は思っております。上流の方には半数以上、反対の方がいらっしゃる場合は、それは相談のうえにやれば良いのですが。下流域の豊野、古里、長沼の場合は、堤防が決壊した、この悲惨な状態を思えば、区の役員さんが助成金を喜んで出してくれると思っております。それから先程来、千曲川とセットで考えて頂くと、小林委員また竹内委員、それ

から豊野町の町長さんもおっしゃられました。誠に、そのとおりでございます。少しでも早く、千曲川の方へ流してしまえば良いんだという考えでは、根底を抱える長沼と豊野町そして小布施町としては、本当に迷惑なんです。本堤が切れたら、浅川が切れたなんて問題ではありません。県の屎尿処理場もあれば新幹線車両基地もあります、住宅も数えきれない浸水になります。これを考える時に、どんどんポンプアップして本堤を流すということになりますと、全く困るわけでございます。

(関委員が持参した「桜づつみモデル事業」の資料を委員へ配布)

長沼はこういう形で、浅川の水をどんどん流すと千曲川は困ると、これは論外の方に入ると思いますが、全ての中小河川、ポンプアップで38箇所、千曲川の本堤に流しております。その地域、地域の洪水対策としては本当に適当だと思います。その受け入れ態勢の千曲川が決しておいていない。1,000メートルの千曲川が、立ヶ花の狭窄部におきまして、200メートルそこそこになっております。そこを改修しないで、どんどん千曲川に流れる支川をポンプアップすると、長沼は恐怖の気持ちさえ抱えています。この考え方もおおいに、浅川を考えるとともに、千曲川についても考えて頂きたい。豊野町それから長沼、古里地区を踏まえた中で考えて頂きたいと思っています。是非、お願いしたい。

石坂部会長

はい、ありがとうございました。神田委員。

神田委員

私は豊野町に住んで15年になりますけれども、今回応募しましたのは、基本的には、ダムはコンクリートをたくさん使われますので、環境保存の為には良くないとすごく思っています。私はこの20年くらい環境に非常に関心がありまして、自分の生活も環境に律しております。車もなるべく使わないように、生活スタイルの中では暖房機具を使わないとか、木の問題とか、色々自分なりにやっております。主婦の会でも環境問題をやっております。そういった中で、環境は私達健康に対して一番大事だと思っています。しかし、実際に豊野町で2年間災害にあいまして、その時私は町の土地を買い、家を買ったんです。その家は小さい家なんですけど、家を造ってすぐに水が入ってしまったんです。いろいろな物が置いてありましたが、ほとんど壊れてしまいまして、その家にはもう住めないと言う事で、15年くらい前に家を造り替えました。その家は、一度も住んでいなかったんですね。サラリーマンですので、とても経済的に負担がかかりました。精神的にも肉体的にも、それから経済的にもとても大変でした。そういうことを考えた時に、私はダムも必要かと心が動いております。検討委員会の中でお願いしたいのは、もしダムを造る方向にいくのであれば、未来の子供達のために、そこで生活する人のために、自然環境を重点に考えて頂いて造って欲しいなと感じます。この前の調査で、色々を見てきて、これは住む所の人によって、ずいぶん考えが違うのではないかと感じました。ダムも400億円のうち、200億円使われていると言うことにも驚いたんですけれども、ダムを造るのであれば、沿川の住民は他の事で自然環境を守った生活をして欲しいなと思います。

石坂部会長

はい、山岸委員。

#### 山岸委員

関委員の言われた事に対して、全般の最初に言われた事について。長沼では、かなり良識的にやられたのではないかと思います。私は区長と言う立場は公正、公平で住民の意見を十分に聞いた上でなされるべきと思うから、私たちが集めている区費も、特定のところに使われることには疑問があります、しかし、これ以上触れません。もっと別の機会があったら申し上げたいと思います。2番目の問題では、私は長沼の皆さんともお話しした時に、千曲川の問題、さっき小林委員も申しましたが、村山橋辺りでは1,000メートルの川が浅川合流点辺りでは200メートルに狭窄していて、しかも上流の山が大変荒れていますから、千曲川は流砂です、地引き網も経験がありますが、上は水が流れていますが、下は砂です。恐るべき流砂です。それがあそこに溜まっている訳ですから、堤防が危ないと言う意味で、所謂桜堤の計画には、私は全く賛成です。この間専門家に聞いたら、堤防に木を植えると、その木で揺らいで堤防はかえって危なくなると言う事で心配しましたが、堤防を広げてそこに桜を植えると言う事でどうかと聞いたら、それならいいでしょうと言う話もありました。そういう方法も総合治水対策の重要な一環だと私は思っています。

#### 石坂部会長

ありがとうございました。色々な角度からご意見を出して頂きましたけども、大まかに分けまして、浅川の問題を考える時に、一番は洪水の危険、100年に1度の雨が降った時に、住民の生命、財産、安全が守られていくためにどういう方法が一番良いのかという、治水対策の問題を論点に据えていくことが必要ではないか、例えばそれは千曲川との関係であったり、ダムのは非の問題であったり、住民参加の問題であったりという角度から、それぞれのご発言ありましたが、大きな論点として治水対策の問題を一番中心的な柱に据えなければならないだろうと、私の方では感じました。それからダムを造る事のは非については、萩原委員から、安全性に問題があり危険だからダムがいけないのか、ダムそのものがいけないのか、と言うご発言もありましたし、神田委員からは、どうしてもダムがやむを得ないのであれば、自然環境保全も十分に手だてを尽くして欲しいと言うご発言もありまして、そのことに係わって安全性の問題、今までの浅川ダム地すべり等技術検討委員会が概ね安全であるというご報告を頂いておりますけれども、その到達点をご報告頂いて、安全性の問題やダムによる方法のは非についても議論する事は、この浅川流域の場合に避けて通れない重要な問題かと思えます。その双方に関わるかと思えますが、小林委員からも提案がされております、単にダムを造るかどうか、良いか悪いかと言う問題に留まらず、住民参加と川と親しむというお話があったと思えますが、住民が出来る努力、自然環境保全、神田委員のご発言にも係わるかと思えますが、そんなようなことを今後の部会としては、深めていくことが必要ではないか、それを3月末までに、皆さんのご協力を頂きまして、日程的にも詰めてやっていくと言うのが良いのかなと、私としては感じた訳です。治水対策を議論する中で、先ほど松岡委員、藤原委員の中でも議論になりました基本高水の問題を、100年に1度の雨が降った時に、予想される洪水の量が果たしてどのようなものであるのか、それから他の方からご発言が出ておりますけど、ダム計画をされた時から、明らかに情勢、時代が変わっていると思うのですが、長野市の開発、下流部の開発が進んで、都市型水害という話がありました。そういうこととの関係で100年に1度の洪水は、現時点でどのような事が予想されるのか、そのことに

係わって、やはりダムでなければとか、その他の方法でも良いのではないかと色々なご議論が出てくる事との係わりで、基本高水の問題と言うものも、ダム計画や洪水対策を考えていく上で非常に重要な問題になってくるので、そのことだけに時間をかけて学習会という様な、非効率な事ではなくて、治水対策を考えていく中で必要な認識として、大熊委員が26日にはご出席の予定ですので、次回の部会で可能かと思っておりますので、治水対策を考えていく上で重要な要素のひとつとして、基本高水問題について共通認識を持てるようにしたらどうだろうと、皆さんのご意見をお聞きしております、私は大体そんなふう大きく3つに区切れるのではないかと思った訳ですけども、ご意見ありましたらお願いします。はい、鷺澤委員。

鷺澤委員

私が、最初に申し上げた事ですけども、ダムが駄目だとかいうお話と、ダム以外にどういう方法があるのかという案をまず示して頂かないと、その事がまず一番最初だと私は思っています。ダムに替わるものとして、どうやっておやりになろうとしておられるのか、とにか叩き台を出して頂きたい。そうでないと議論にならないですよ、どうでしょう、これは絶対必要です。どなたが出すのか分からない、県の事務局が出すのかもしれないし、或いは、意見を持っている方が出すのか知りませんが、平行して、ダム、治水対策はもちろん大事ですし、私が申し上げなかったからいけなかったのかもしませんが、利水の問題もどうしても入れたいのですが、これを入れると時間がかかるのであえて申し上げていないのですが、利水も長野市にとってもものすごく大切です、声を大にして申し上げたい。今日の段階で安全性、住民参加とか、それは結構ですけども、いずれにしてもダムもあり、そしてダム以外の方法はこうやるんだと言うものが無い限り、ただ一方的に話をするだけでいっこうに進まないんですよ。これを、是非お願いしたい。

石坂部会長

ただいまのご意見について、西沢委員。

西沢委員

鷺澤委員が申し上げた事はそのとおりだと思います。ただ、今までの行政は、ダムを最初に造って治水対策をすると言う考え方がずっとあったんじゃないですか。だから、ダムを選択しないで治水対策をするという、そういう考え方は日本の国の中にも、或いは県の中にも無かったんじゃないかと僕は感じます。もしあるならば、当然、県の担当者なり土木部の方、ダムを造る場合と造らない場合との2つの案があるはずですが、世の中みんなそうですが、こういう場合はどうする、こういう場合はどうする、選択肢を考えて造るはずなんです、初めにダムを造ってそれから川をどうすると言う、そういう考え方からなってきたのではないかと、僕はどうしてもそう感じるんです。ですから今の様な鷺澤委員のような議論になると思うんです。これはどなたにお聞きをしたら良いのか、ダムが無い場合の治水対策はどういう風にしたら良いのか、だれかそういう物を作られたことはないんでしょうか。ない場合の治水対策、県の方ではそういう計画と言うのは今までなかったんでしょうか。事務局にお聞きしたいです。

石坂部会長

事務局にもお伺いしたいと思っておりますけれども、関連してご意見ありますか。内堀委員そうですね。

## 内堀委員

只今の西沢委員のお話ですが、経過がございまして、昭和47年に古里地区におきまして浅川改修期成同盟会が結成されました。そして、所謂天井川の解消を訴えて、市、県に陳情致し活動を致しました。そして昭和48年に長野市において、浅川改修期成同盟会が結成されました。昭和49年ですが、県の方から浅川改修の基本計画を示されまして、古里、長沼、豊野において、説明会が行われました。その時に100年に1度の大雨が降ってもこの改修をすれば、浅川は安全であると言う事で千曲川合流地点で80メートル、それから遡りまして五反田橋までが80メートルの川幅、それから古里の中央橋までが50メートルの川幅と、こういう改修計画で、古里の中央橋から吉田の方にかけては、40メートル、30メートルと言う案が示された訳でございます。当時は、あの地域は農業が非常に盛んでございまして、りんごを中心としました農作物、全盛期でございましたので、とてもそれだけの農地を潰すわけにはいかない、協力できないという事で、何か他に考えて頂きたいと、こういう強い要望を致しまして、県は1年の間をかけて審議し、昭和50年だと思っておりますが、改めてまた説明会がございました。そして現在の川幅の改修を我々に示された訳でございます。上流に洪水調整のダムを造ると、これでどうかと言う事で、3地区におきましても色々と審議致しましたが、これなら協力致しますという経過がございまして、現在は先日見て頂きましたが、上流にあの川幅で洪水調整のダムを造ると、100万m<sup>3</sup>の調整ダムを造ると言う案でございまして、我々もこの案に対して賛成致しまして、平成10年までに信越線まで天井川が解消されました。そして、これから上流を改修し、市、県におきましては朝陽、柳原、古里の東部に都市型水害が起こりまして、上流の上松から三輪、吉田こういった普段この悪水は北八幡川に流れておる地域でございまして、この悪水が石渡方面において、雨の度に災害を起こすと言う事で、市、県としては頭を痛めて、信越線のJR吉田駅から信越線沿いに浅川に放流した。今年の6月に放流がされておりますが、非常に大きな大排水で、それらの地域の都市型水害を防ぐ為の大排水でございまして、この件については我々強く反対したんですが、浅川にダムが出来ると言う事で、ダム前提の元の事業だから承知して頂きたい、ということで我々今現在承諾をしておるところでございます。浅川ダムを造らないと言う事になると、先ほどの市長さんの話と同じことで、代替案が本当に示されなければ、我々も引き下がる訳にはいかない。所謂上流においての悪水、基本高水の問題が出ておりますけれども、100年に1度の計算をしておりますが、現在の信越線から上流は全面的に住宅化しております。その頃の計算とは全然違って流速・流量は、これは平成の初め頃までは、私ら地域に雨が降って、飯綱や若槻方面から来る水が1時間位かかってきた水が、現在では30分位、また集中豪雨の時など、15分位で押しかけてきます。ですから、流水・流量とも昔の計算とは全然変わってきておりますので、中流・下流の堤防、土石流のおびただしい量ですね、一度降るとその日の内に河床が上がると、ダムが無ければ上流からの土石流が一週に古里地域を覆ってしまうんです、それが下流に行くんです。天井川の構造というのは、皆さん方には想像がつかないと思いますが、歴史の中で中流の我々の地域では、泣きに泣いて今日まで参り、国、県の方に要望して、浅川改修というダムを前提にした案が進んで参って、ようやく枕を高くして休めると思っておりました矢先でございましたので、我々流域においては今回のダム中止ということは、寝耳に水でして、我々の弱い者の苦しみを全然察してくれない行政だと、強く悲観するものでござ

ざいまして、その点をご理解頂きたいと思います。

石坂委員

西沢委員。

西沢委員

誠に、申し訳ないんですが、水で一番困っているのは私のところですよ。はっきり言って流すところがないんですよ。委員さんの経緯はお聞きして何と無く分かりますが、当時と今では、昭和47年ですか、今年が平成13年です。その間に、ダムと言っていますが、ダムから下の、ダム以降の宅地化というか都市化が進んでいます。僕もこの地帯の事については、何となくは分かるんですが、あそこは全部田んぼだったんですよ。SBCがあって、長野高校があって、間に住宅があり、裏は全部田んぼ、そういったたくいでダムが造られる上流部とダムからの下流部、私は素人ですので水の計算は分かりませんが、ダムより下の方が浅川に流れ込む量が多いのではないですか。そのところをごっちゃにして考えているのではないですか。ダムよりも下流の水の方が、それは経験的にわかっているんですよ、今現在ダムはないですけど、水が一気に来るんです、上の条件はそう変わっていない、ゴルフ場があったり別荘があったりしていますが、ダムよりも下流の水の方が、専門家ではありませんから分かりませんが、圧倒的に多いのではないかと思うんですよ、ですからメインの方を解決しないで、副の方をかき回していても解決にはならないのではないかと、私は感じています。以上です。

石坂部会長

はい、小林委員。

小林委員

ダムが駄目ならダムに替わるべき代案をと言う事は、誠にそうなんですが、ダムには基本的には反対なんですが、その人たちに代案を出せといっても、大まかな事しか出せないと思います。細かい技術的なことは、後ろに、技術屋とか県や研究所を背負っている訳ではございませんので、そうになってしまうのはやむを得ないと思いますが。私は今から13年前から、浅川天井川を無くして欲しいと、市と県に再三要望してきたんですよ。当時の夏目市長、柳原市長さん、塚田市長さんの時代になかなか前進しなかったんですよ。それは県の仕事だ、千曲川は国の問題だ、まあ何とかやりましょう、ということで、あのひどい天井川を戦後ずっと放っておいた行政の責任は大きかったと思います。浅川の上流にダムを造るか造らないかの以前に、まず天井川を無くす事が流域住民の安全を守る第一だと私達は訴えてきたんです。ようやく去年になって河川改修がなされましたが、あの当時、ダムという話は出なかったんですよ。こんな天井川は日本にも数が少ないだろう、これさえ無くせば概ね何かなるであろう。それでもなおかつ駄目ならダムを造るなり、いろいろな対策があると言われてきたんです。したがって、私はまず天井川の改修をして欲しいと、それは実現の運びになったわけですが、しかし、問題は、私も申し上げたんですが、都市の発展による都市型水害そして千曲川の河床の上昇という問題が出てまいりまして、この問題は、みんな逃げてしまうんですよ。県も市も国も、これではまずいと思います。千曲川については、大胆な事を言えば、河道を変えてでもと言うくらいの考えを持ってやってもらわないと、実際、浅川や内水で浸かった長沼の水を排水できない。見れば、村山橋から屋島橋の間には、揚水機場が3つあるんですよ。村山橋から小布施橋までは距離は倍近く

あるのに、1 つもないんですよ。私は、長沼に新幹線の車両基地を造る時に、長沼の支所にたまたま居た訳でございます。その時に水害の問題が一番出まして、ダムの問題も出ましたが、長沼の水つきは都市型排水以外ない、浅川は改修さえすれば何とかなる。どこかで一本千曲川に抜かないと駄目だと言う話が出たんですよ。それはそれで検討されて然るべきだと思うんですね。そういう検討がまだになされていない。北八幡川、南八幡川、鐘鑄川についても検討がなされていない。鐘鑄川については本来、北八幡川に行くべきところを、浅川に入れているんですね。浅川は改修はされても、駒沢から赤沼にかけて天井川になってしまうんです。千曲川に出したいがために、そうすると非常に危険があるんです、そういう意味では、浅川にこれ以上負担を掛けてはならないと思うわけですが、北部幹線の排水から鐘鑄川の排水まで、入ってしまう所に問題があると思うんですね。それらもっと述べれば色々あるんですが、それらを含めて私共の会として市や県の方に提案してあるんですよ。ほとんど検討されていない、そこに問題があるんです。私共が出した要望書に対して、具体的に数字を入れて検討して欲しい。そして、ダム以外にこういう方法が出ているけれども、良いのか悪いのか示して欲しい。県の農政部にも知事さんのところにも、市長さんにも出してあります。そういう物を検討して、行政の側で出して欲しい。私の個人的な見解で申し上げれば、浅川については河道の改修と川幅の若干の拡幅、それと浚渫、駒沢から長沼については、川幅を広げないと無理だと思います。天井川は千曲川に流す以上は避けられない。そうすると盤石な堤防を築く、そして揚水、排水機場ですがこれは、さらに能力アップするしかない。ただし、千曲川工事事務所でどういう風におっしゃるか、これが問題になると思います。内水対策、所謂都市型の排水対策については、長野市の浅川より南側の基本的な流れを押さえる事が必要だと思います。その為には北八幡川と南八幡川それと鐘鑄川について抜本的に考える必要があると思います。これは単に治水対策という事ではなくて、私も先程から申し上げておりますが、所謂都市づくりなんです。道路造る時には、非常に大きな都市計画道路、都市計画公園だとおっしゃいますけれども、河川造る時には、都市計画河川なんてあまり聞いた事が無いんですね、河川は非常に大事なんです。河川を重点に置いた都市づくり、これは鷺澤市長さん、新しい市長さんにもお願いしたい部分なんですけれども、私どもはこれからどんどん要望していきたいと思います。代替案についても、私共示していきたいと思いますので、ご検討頂きたいと思います。

石坂部会長

藤原委員、どうぞ。

藤原委員

話を聞いていまして、西沢委員の話は、僕も前から考えていた事です。今の浅川のダム予定地に、ダムを造ったならば、中下流の氾濫が防げるのか疑問を持っています。あそこにダムを造っても、先程話が出ましたように、支流の方からも水が入って来るでしょうし、都市型豪雨というような事になると、浅川の上流に、旨いことに100年に1度の雨が降ってくれると言う事は望めないということになれば、浅川の上流の予定地の所にダムを造れば、下流の氾濫が無くなるという様な直結的な考え方は持てないのではないかと、むしろ、浅川の上流の森林が、開発が進んで非常に荒れていると言う感じがします。8月から11月の間に、ダムの上流は4回見に行きましたし、中下流を2回づつ見ていますけれども、その感じで言うと、浅川の今の予定地の所にダムを造ることによって、下流の氾濫が

無くなるのだろうか、むしろ、そういう幻想を持って、中下流の河川の問題をおろそかにすれば、ダムを造っても、依然として氾濫があって、水害で悩むと言う事も起こってくると思うんです。もうひとつは、ダムには寿命があります、コンクリートも劣化します。それから堆砂もあり、土が溜まってくれば、100万m<sup>3</sup>のダムといっても、あと50年、70年経った時は、ダムの容量は少なくなってくるんです。そういう事になった時に、100年後の子供たちは、水害の問題はどうなるのか、そういう事を考えた時、人工のダム、特に、堆砂の問題を考えた時には、100年確率の雨を考えているんですから、100年後の子供たちは、ダムの機能が半減してしまっている、ダムの建設費は負担しないといけなけれども、それによる水害は造った時には水の量はある程度少なくなった、だけど段々堆砂して、ダムが堆砂して使えなくなってきたと言うと、それによる水害が起こってくる可能性がある。もうひとつ、浅川ダム予定地のの上流のゴルフ場の問題なんですけど、京急ゴルフ場を地元の人が反対した時に、私も全国連絡会として反対運動をしました。もしここで、ゴルフ場を造って森林を切り離せば、保水力が無くなりますと主張しました。しかし、現実にはゴルフ場造られてしまった。そういう事で、行政のちぐはぐさがあるのではないか。県営の住宅団地を造れば地すべり、神田さんの場合でも町で分譲した土地を買えば水害にあうと、そこら辺のところのちぐはぐさと言うものを今度のダムの問題でも感じます。

石坂部会長

はい、内山委員。

内山さんの御発言が終わってからでいいですか、緊急ですか。今鷲澤委員のダムの代替案を出して頂いて議論した方が良くはないかということで、ご意見を伺っています。

鷲澤委員

先程、部会長さんが論点を一応整理されたのですが、私としては、代替案を出して頂かないと、進みませんよ、3月までに片付けないといけない問題を、代替案無しでいくら論議しても進みませんよ、ということで私は代替案に固執した訳です。

石坂部会長

その事について皆さんご意見を出していると、私は受け止めていますが、はい、竹内委員。

竹内委員

代替案について、進め方として鷲澤委員は言われたと思います。みんな言いたい事がありまして、進行の仕方を、ルールを決めてやらないときりがないので、よりスムーズに進めるためには代替案を取り上げる手法に関して論議頂いたら良いのではないかと思います。

石坂部会長

内山さん、それに係わってですか。はい、よろしくお願いします。

内山委員

今日は部会の論議をどういう風に進めていくのか、論点の整理をはっきりさせる事が第一だと思います。皆さん言いたい事を山ほど持っている方々ですから、論議が混乱していくと思うんですが、私は論点整理の9つ出ている中に、今までの経過ですね、調査から計画決定、事業実施に至るまでの経過を洗い直して頂きたいとひとつ申し上げました。鷲澤委員から、代替案の話がありました。ところ

が良く考えてみますと、県の土木部はダムと河川改修のセットという言い方をしますが、ダム有りきで20何年間走ってきた訳ですね。それだけで計画決定もし、事業実施もしてきた。じっくりと代替案らしきものが、技術屋さんのサイドから詰められていないんです。最後になり、引堤をこの程度すれば幾らになり、ダムより高いですよと、取って付けたような代替案は土木部から出されました。そして最後の最後になって、浅川ダム地すべり等技術検討委員会とか公共事業評価監視委員会とか、これが1998年の12月頃からです。浅川ダムの事業は継続すると、これがお墨付きになって、その翌年に、浅川ダム地すべり等技術検討委員会が、深い地すべりが判明したと言う事で始まった。安全性というものは、元々もっと早くから論議していないといけない事なんです。ところが、計画決定から事業実施に至るまでの間に、致命的な事は、県土木部の調査がずさんそのものでいい加減であった、私はこの辺をまな板に上げて、切り刻まなければいけないだろうと思っています。具体的に言えば、今後の部会の中でいくらかでも申し上げます。そういう中でこの浅川ダム事業というのが、住民への説明責任がほとんど何も成されなかった。先程昭和47年頃から、という話がありましたが、県の土木部が対象として話をした人は、農地を持っていたり、或いはダムサイトで用地買収にかかる人、所謂私権を持っている人だけに限られていた訳です。上流域・中流域の普通の市民には、どんな計画なのか、いつ計画が決まったのか、どの位置へダム地点を決めたのか、こんな様な事は、すべて秘密に隠されてきた訳です、そういう不自然な経過をたどって今ここまで来ている訳です。ここまで来ている中で、私は県土木部の責任は非常に重大であると、それから、1985年の4月に長野市長、当時柳原市長ですね。柳原市長と・・・

石坂部会長

内山さん、議論の進め方に絞ってご発言頂けますか。

内山委員

はい、分かりました。長野市の責任も非常に重大であると、これも具体的に言えと言うなら、後で申し上げますけれども、論点の中には是非行政責任の問題を浮き彫りにして頂きたいと思います。

石坂部会長

それでは、ダムの代替案という言い方はおかしいかと思いますが、ダムでない方法も有るのかどうか、その案も含めて議論をしていくという驚澤委員のご提案については、皆さんご了解して頂けたと思います。どういう順序で、どういう方法でと言う事は、これから議論をお願いしたいと思いますが、だいぶ長時間に議論が渡っておりますので、ただいまから10分ほど休憩にさせていただきます。後ろの時計で45分まで、休憩したいと思います。しばらく休憩と言う事でお願いします。

～休憩(10分)～

<10時45分再開>

#### 質疑・討論(今後の部会の進め方について)

石坂部会長

それぞれの皆様から色々な角度で意見を出して頂きまして、今までのところ大まかに、治水対策の問題、それとの係わりで都市型水害、つまり100年に1度の雨が現在降った場合に、浅川流域にど

のような洪水の形、またどれだけの量の水が降るのかと言うことと、それによって予想される災害にどのように対応していくのかと言う問題、中小河川の対策の問題、千曲川との係わり、ダムによらない良い方法があるのか代替案の検討、安全性の問題等を、大きくは中心に議論していくと言う事にまとまってきたと思います。これを今後どのように、順序を含めて議論を進めていくのか、先程のお話しでは千曲川との関係につきまして、国土交通省、市、県は当然の事ですけれども関係行政機関のご意見も伺いたいと言う意見もございましたし、安全性の問題については、浅川ダム地すべり等技術検討委員会の結果についてのご報告も受けたいという話もありました。また、それに係わった皆様のご意見も聞きたいと言う事は当然の事ですし、あわせて前回の部会の時に、竹内委員から公聴会の早い時機の開催の要望も出ていたと思います。今までの議論を踏まえまして、今日の部会の中で今後の議論のもう少し具体的な順序や進め方、それから希望が出されております公聴会を含め、この部会に流域住民のみなさんの御意見をどのように反映していくのか、そういう問題を含めて、これから議論を進めて頂けたらと考えます。今日皆さんのところに叩き台として、参考資料を配布させて頂いております。ひとつは部会の進め方という、図になっているものですが、これあるでしょうか朝、机の上にお配りしてあるかと思えます。それと公聴会についてと言う縦形の物がお配りしてあると思えます。その2枚のペーパーを見て頂きまして、私の方から今後の議論を進めていく上で、あくまで叩き台、参考資料ですがご説明させて頂きます。最初にこの図解のペーパーの方を主に見て頂きたいんですけども、ここに書きましたように今日論点整理の問題を中心に議論を頂いています、その図の真ん中から左に論点からの検討と言う事で、今朝ほど叩き台にして頂きました住民参加とか、9項目中2項目は除いてありますが、議論を集中しなければならない7項目について、真ん中の左の四角の枠の中に括弧で括弧してあります。ひとつひとつ独立してやっていかなければいけないという事ではありませんけれども、主な論点として議論を進めていったらどうだろうか、その関係で先ほど鷺澤委員からもご意見が出まして、皆さんにもその必要性についてご確認頂きましたけれども、今後の浅川流域の治水・利水対策について、できるだけ多くの住民の皆さんに納得頂ける、合意を勝ち取って行かれる案について部会としても議論して、総合的治水対策案の検討、今まで出ております、ダムが良いという案もあるでしょうし、ダムを含めた総合的な治水対策という案も有ります、ダム無しでの治水対策というご意見もあります。それらの治水対策案の検討、それから鷺澤委員からお話しがありました、長野市が浅川ダムから利水も予定しているという中で、利水案について、もしダムによる場合はどうか、ダムによらない場合はどうか、それらの利水案も議論いたしまして、その議論を全体として集約したものをとりまとめ、部会案として検討委員会に報告する、という順序としてはそういう事になると思えます。その議論の段階で、竹内委員からご要望がありました公聴会の開催、或いは公聴会という名前自身も堅苦しい雰囲気があるんですが、そういうきっちりしたものでなくても、これは私の考えですが、皆様のご意見を出して頂ければと思います。例えば前回の部会でもご意見出されたけれども、公募の委員10名この部会に入って頂いている訳ですが、この部会の特別委員に応募された皆さんは全部で48名います、その選に漏れた、特別委員にならなかった38名をはじめ今日傍聴している方々、流域の長野市の住民の皆さん、自分は委員ではないけれど、この部会で是非自分の考えを述べて、それを検討材料にしてほしいと言う熱意のある皆さんがおられるわけです。そういう皆さんのご希望が

あれば、随時、皆さんの意見をお聞きし、簡単な質疑ぐらいはできるように、これは部会の開催でその都度柔軟に意見陳述という形はやっていったらどうかと思っています。意見陳述と公聴会についての考え方ですが、公聴会については他のペーパーでもう一度お話ししたいと思います。それぞれ部会である程度、先程ご議論頂きまして、治水対策の問題、安全性の問題、住民参加の問題、環境保全の問題、ダムに替わる代替案の問題、都市型水害の問題が出ていますけれども、部会での議論がこういう方向、こういう考えとか、議論してみたけれどもこの辺が落ち着くところではないか、というある程度煮詰まった段階で公聴会を開いていく事が、より効果的ではないかと私は考えております。その上の随時ご意見をお聞きするというのは、もう少しざっくりばらんに、フランクな形で随時やって部会の議論が促進されれば良いと思います。何度も申し上げて恐縮ですが、部会案の取り纏め検討委員会の報告は、知事からの要請もありまして、3月末を一定の目処としておりますので、そうしますとその前に部会はもちろん、公聴会の開催、随時お聞きをします住民の皆さんからの意見陳述も取り入れて、それをまたお聞きした中で部会の議論を深めていかなければならないという事になりますので、今日の最後にご議論頂く訳ですけども、タイムスケジュールも一応の目処を持ってやっていかないといけないと思うんです。今日はもう12月の8日です、12月は26日に次回の部会を予定していますが、1月の部会の開催も今日ご確認致しまして、決定していきたいと思いますが、私の考えですが、ひと月に最低2回、可能であれば3回ぐらいの部会の開催を行って、双方向で住民の皆さんのご意見をお聞きする機会をより多く持ち、その間に公聴会も開催し、双方向でやっていかれたら良いのではないかと考えておりますので、ぜひ議論を進めていく上でのご参考にして頂ければと思っています。公聴会の考え方について、もう一枚のペーパーを見て頂きまして、公聴会の考え方ですが、公聴会とは公の機関がその権限に属する一定の事項を決定しようとする時、その案に対して利害関係者のほかに中立者、学識経験者などの意見を広く聞き、参考とするために設けられた制度であると、河川法による河川整備計画や今回の委員会条例では公聴会の開催方法について、特段の規定は置いていない、検討委員会条例第9条で部会の設置と公聴会について定めているのですが、第9条ではこのように述べています。部会は、公聴会の開催その他の適当な方法により関係住民の意見を聞く事ができる、ですので、関係住民のみなさんのご意見をより多く聞く機会を設けていくひとつの手段が公聴会であると考えて頂ければ良いかと思えます。2としまして、治水・利水ダム等検討委員会における公聴会の考え方の案ですけども、今まで申し上げましたように、その公聴会の位置付けから申しますと、先程代替案のお話がありましたけれども、そういうような議論が一旦煮詰まって、やはりそれでもダムが一番良いのではないかとか、ダムと組み合わせがふさわしいとか、ダム以外の方法のこの案もどうかとか、そういう物が一旦煮詰まった段階で公聴会を開催して、部会の原案、部会が煮詰めた考え方について、ご意見をお聞きするための公聴会の開催、総合治水の対策案、河川整備計画案それらの事についてご意見をお聞きしますので、公聴会を開催しますと言う様なやり方が、時間が少ない中で効果的に公聴会を開催して、双方向でやっていくのには、効果的ではないかと考えてみました。公聴会の開催に当たっては、多少の準備も必要ですので、どのような準備が必要か、次に記載してありますけれども、いつ頃やるのか、何時間くらいでやるのか、どこでやるのか、当然の事ですけど、公聴会を決めましたら、それがあると言う事をより多くの皆さんに周知しなければ、そんなのあるのは知らなか

った、あれば私も意見が言いたかったと言う事では、こういうことでは本来の役割が果たせませんので、一定の周知期間が必要です。周知の方法についても、より多くの皆さんに知って頂ける方法を考えなければいけないと思います。公聴会で公述して頂く公述人について、次にあります。応募してきた人は誰でも良いのではないかと言う考えもあり、それも良いかと思えますし、そうはいつでも時間に限りがありますので、一定の人数を限られた時間の中でという考えもあります。一定の人数を限られた時間の中でとした場合に、誰が公述人を決定するのか、選考基準や募集期間や応募要件、地域的なバランスとか利害関係とか、学識経験者とかそういう事のバランスも考えていくことも必要かと思えます。人数をどのくらいにするのか、これも当然検討に上ってくると思います。来た方は誰でもと言う場合は、別です。一人当たりどのくらいの時間を割り当てるのか、公聴会そのものの議長は誰にするのかも、検討が必要かと思えます。裏をご覧ください。先程9条に述べてありましたように、公聴会の開催その他の適当な方法により、関係住民の意見を聞く事が出来るという事ですので、その他の適当な方法は何であろうかという事で、ひとつはワークショップ、ひとつは対話集会、説明会、公募意見の発表、メール、ファックスなどで随時ご意見を受け付けて、委員の皆さんにも事前に読んで頂きまして、部会の議論に活かしていくと言う事も、有効な方法だと考えますが如何でしょうか。こんな様な事で、公聴会の開催やこの部会へのより多くの住民の皆さんのご意見をお聞きする機会も捉えながら、限られた期間までに効果的に議論を進めていかれたらと思っていますので、先程大まかに議論を致しました、大きく4点くらいですか、治水を中心とする検討、安全性を中心とする検討、環境保全を中心とする検討、これらの中に、代替案の問題だとか住民参加の問題を入れていかれると思いますけれども、26日から進めていく具体的な議論の中で、順序の問題とか、只今提案致しました公聴会をどの時期で、どういう段階でとか、そういうことなど踏まえて頂きまして、更に詰めた議論にして頂けたらと思いますので、ご意見よろしくお願いします。どなたからでもどうぞ。

26日の部会につきましては、午後検討委員会が予定されていますので、今日と同じ半日なんです。今日出されたものについて、大きく、治水でいくとか、その中に代替案の事も最初から提案があった方が良いのではないかと、或いは、安全性の問題でいった方が良いのではなど、色々と順序の問題についてもご意見があると思います。但し、先程からお話しが出ていますダム計画やそうでない場合、どちらを検討する場合にも重要な要素になってきます基本高水の問題について、一定の示唆、ご提案をして頂けます大熊委員が26日には出席可能でありますので、その問題を議論するのであれば、26日は可能であるかと思えますけれど。はい、藤原委員。

藤原委員

いま部会長がおっしゃったように、26日の午前中に大熊委員、そして同じ基本高水ワーキンググループの松岡委員、高田委員もお出でになる訳ですね、午後から検討委員会がある訳ですから、そうすると、そういういい機会だと思いますので、基本高水ワーキンググループのまとめみたいなのを、この浅川部会にきて頂いて、そして話して頂くことを、まずやって頂きたいと思います。

石坂部会長

私が先程、叩き台のご説明で落としてしまいましたが、表のペーパーを見て頂きたいんですが、真ん中の左の「論点からの検討」というところの枠外にワーキンググループからの資料、浅川ダム地す

べり等技術検討委員会の結果、幹事会からの資料というように記載してあります。今、藤原委員からお話がありましたように、検討委員会には、基本高水のワーキンググループのほかに、利水のワーキンググループ、費用対効果、財政問題ワーキンググループがありまして、それぞれ検討が進んでおります。コンサルタント会社への調査結果を踏まえて、1月くらいには、それぞれのワーキンググループのまとまった報告が出ると思いますので、それについては部会の皆さんにも示しまして、議論の材料にして頂きたいとスケジュール的には思っております。しかし、基本高水のワーキンググループについては、先日の第4回検討委員会でも現時点でのご報告がありまして、議論になっておりますので、藤原委員からお話が合った事は、可能かと思えます。はい、鷺澤委員。

鷺澤委員

基本高水の問題について、26日にやると言う事は、原則としてそれで良いと思えますが、大熊委員だけの話を聞くというのはちょっとまずいと思えます。大熊委員は基本高水の出し方がおかしいと言う立場です。逆に言うと、これで良いんだと言う方もいらっしゃる訳ですから、私はどういう方がいらっしゃるのか分かりませんが、そういう方のお話も聞きたい、私はそう思います。

石坂部会長

前回の第4回検討委員会で、基本高水ワーキンググループの現時点でのご報告を頂いたんですが、それは鷺澤委員のおっしゃる事と合致しているかと思えます。この部会の委員でもあります松岡委員と大熊委員の二人の意見は多少違ってしまっていて、それからダム計画に責任を持って一番係わってきている県当局、事務局ですけど、その事務局のお考え、それぞれの委員のお考えを対等に、それぞれこういうご意見があると言う事を基本高水ワーキンググループとして報告を頂いておりますので、そういう形でよろしいですか、色々なご意見があると言う事です。大熊委員だけのご意見ではない、違ったご意見もワーキンググループとしてご報告を頂きましたので、そのワーキンググループのメンバーでもある松岡委員もこの部会の委員でもいらっしゃいますので、報告もご発言も十分して頂けるし、・・・

鷺澤委員

すみません、第4回検討委員会の話ですね、部会としては聞いていませんよね。私は部会として、大熊委員の話をお聞きするだけでは不満です。

石坂部会長

大熊委員の話を聞くと言うのではなく、ワーキンググループの報告をお聞きするという事です。ワーキンググループには大熊委員のご意見もあるし、松岡委員のご意見もあるし、県当局のご意見もあると言う事です。はい、萩原委員。

萩原委員

お話を聞いて、このチームとしては、どちらを取るかと言う事をその場で決めてしまうんですか。

石坂部会長

それは議論の材料にして頂くと言う事で、ここで結論を出すと言う事では、・・・

萩原委員

いずれは出さないといけないんでしょう。

石坂部会長

全体像を考えていく時に、一つの材料として知っておいて頂くと言う事です。

萩原委員

基本的に100年に1回だとダム必要、そうでなければ、無くても良いと言うような事になるんですか、話を聞いてみないと分かりませんが。

石坂部会長

それは次回に報告受けて頂いて、質問もして頂いて、そんなに時間がかからないと思いますので、その中で考えて頂ければ、そういう単純なものではないと言う事も分かって頂けると思います。ここで、軽率に結論を出せる問題ではないということも、材料のひとつとして受け止めて頂ければ結構かと思えます。はい、小林委員。

小林委員

基本高水の問題につきましては、色々なご意見があると考えている委員さんもいるようですが、早い話が事実の確認だと思えます。この基本高水については、共通の認識に立たざるを得ないと思えます、一番大事な問題ですから。どのくらいの水が出るのかという予測ですから、或いは過去のデータですから、これは大事な事だと思えます。これに基づいて、共通の認識が得られていくなれば、それに対応するものが出てくる訳です。ダムが必要であるとか、ないとか、いずれの立場を見ても浅川の下流と千曲川との関係は、私の見方では絶対に駄目だと思うんです。どうしても千曲川の事を考えざるを得ないんですよ。そういう意味では、基本高水についてある程度、皆さん方の事実確認ができたから、千曲川工事事務所なり関係の方の意見をまず聞く必要があると思えます。今までの経過の中で、千曲川がどうなっているのか、どうするのかという話は、検討委員会の中でもあまり出ていないのではないかと、私も今までの議事録を読ませて頂きましたが、少し突っ込みが足りないと思えます。そういった意味では、千曲川工事事務所が浅川問題について、どのような対応を考えているのか、これをまず聞かないと、先程鷲澤委員が代替案と言う事をおっしゃられていたんですが、代替案を出すにしても非常に具合が悪いんです。赤沼、下駒沢から豊野まで含めてどうしても水がつくんです。その対策をどうするのかと言う事は、千曲川との関係があるので、これ非常に大事な問題ですので、いくら問題が大きくても千曲川にメスを入れざるを得ないと思うのです。そういう意味で、是非とも千曲川工事事務所がどの様に対応しているのか、長野市の大問題についてどの様に考えているのか、私は聞きたいと思えます。それを是非お願いしたいと思えます。

松岡委員

すいません、基本高水の委員会での議論は、議事録になっていると思えますので、基本高水のフローとどんな議論があったのかと言う事を、事前に委員の皆さんに渡しておけば、少し時間の節約になり、自分の考え方も説明できるのではないかとと思えますので、それをよろしくお願いします。

石坂部会長

検討委員会での基本高水の議論の議事録を事前に委員の皆さんに事務局よりお送りするようにしておきますので、26日の部会の時まで、目を通して頂きまして、その方が効率的にいくと思えますので、よろしく申し上げます。事務局よろしいでしょうか。

事務局（田中治水・利水検討室長）

基本高水ワーキンググループの資料を本日、お渡ししてあります。

石坂部会長

基本高水ワーキンググループの資料を既にお配りしてあると言う事ですので、26日までに見を通して頂き、議事録は事務局からお渡しするようにしますので、26日までにそちらの方も目を通して頂きまして、効率的に進みますようによろしくお願いします。関委員。

関委員

基本高水の問題にしる、流量の予測にしる、行政は先を見て、10年、20年、100年とは申しませんが、そういうことを予測しながら決定していくのが行政だと思います。地球規模で温暖化が憂慮されております。地球上の温度が1度上がると、水蒸気がどのくらい上がるのか、コンピューターでやれば、分かると思いますが、上がった水蒸気は必ず雨になって降る訳でございます。これから集中豪雨にしる、雨量にしる上がった水は落ちるのだから、雨量の絶対量が多くなる事を予想した中で、基本高水も、また水量の計画もある程度加味してやって頂きたいと、その様なことを流域住民としてはお願いしたいと思っています。

石坂部会長

はい、竹内委員。

竹内委員

進め方ですけど、この次は基本高水等を勉強してやっていくと言う事で、先程の代替案について、これは財政ワーキンググループの関係で、財政についてまとめようと思ったんですが、代替案がないと試算のしようが無い。代替案について、ここで論議をぶつけ合ってみても時間がかかると思います。ですから、代替案をお持ちの方は、文書で期日までに出して頂いて、財政ワーキンググループとしても、財政に関わる問題について分析をして、それに基づいて論議をしていく、こんな仕組みにして頂ければ大変ありがたいと、スムーズにするためにそれが一点。それから、千曲川の関係ですが、千曲川工事事務所なり、現況を認識する上でも、将来展望も含めて、どう考えているのかを、それは日程を決めて来て頂くということで、浅川に係わる事というよりも、浅川の管理は県ですので、それは受け止め方が変わると思いますので、国が管理する千曲川に関する事、それに係わる事と言う事で整理をして位置付けて頂ければと思います。それから地質の問題ですけど、論議をすることが馴染むかそうでないかということは別にしまして、今までの浅川ダム地すべり等技術検討委員会なりの、今まで問題点として指摘されている事に関わる事を聞く事も整理上やっておかないとまずいと思います。千曲川工事事務所か地質かどちらが先かと言う事は、順番があると思いますが、私は地質の方は早目にやったほうが良いと思いますけれど、その事を日程の中に入れて頂いて、それと先程の代替案を、期日を決めて意見を出して頂く、まとめたものを出していく。その後、ある程度の一定の認識を深めた上で、公聴会なりを計画していくと言う段取りで、1月の日程を固めて頂けたらと思います。以上です。

石坂部会長

ありがとうございました、内山委員。

#### 内山委員

浅川直接のテーマとしては、次回の部会で、基本高水、或いは今竹内委員のお話がありましたが、地質・安全性、これも最優先として、次回あたりから本格的な論議に入って頂いたら良いと思います。次に控えているのが、利水の長野市との問題、これも早めに論議の対象にした方が良いと思います。次に公聴会についてですが、長野県の場合に都市計画法の都市計画決定がらみの公聴会は今まであったかもしれませんが、その他の事業計画について、公聴会が開かれたと言う事は、私は聞いておりません、あったかどうか知りませんが、しかし、公聴会を開くと言う事は、非常に大事な事だと思います。ただ、この部会で住民代表委員が約半数出ておりますし、部会の方で差し迫った大きなテーマから論議を深めていって、その中である程度部会の委員の認識が、理解が進んだ中で是非公聴会を開いて頂きたい。砥川部会の方は12月に公聴会を開くようですが、決してそんなに急ぐ必要はないだろう、浅川の場合にはもっともっと部会を先行させた、その上で公聴会を開いていったらどうか考えます。

#### 石坂部会長

#### 山岸委員。

#### 山岸委員

私ももう少し、いま内山委員の方からお話がありましたように、深く議論した上でじっくりと公聴会を聞くと言う順序の方が良いと思います。それから2,3問題が出てきておりますが、私も問題提起をしておきたいと思います。この次の議題になるかと思しますので、詳しくは申し上げません。基本高水流量について、地球規模の温暖化が始まっているから、それに対応しなくては行けないという事ですが、東海水害などを考えると、1時間に100ミリの雨が降るんです、そうするとダムをいくら高くしても間に合わないんです。だから、河川審議会で言っている事は、ダムとか連続堤防だけに頼るのはいけなく、川は氾濫するんだ、氾濫しても氾濫を水害に、災害にしない工夫が大事だと言っているんです、その事を私は申し上げたいと思います。もうひとつの問題は、代替案をしっかりとめて議論する事が大事だと思います。鷲澤委員の案に賛成です。ただ矛盾が、今までの県の土木部のやり方、浅川ダム地すべり等技術検討委員会の中の答申にはっきり矛盾が見えている、だからこういう検討委員会が開かれている訳です。矛盾の問題について、きっちりと話し合った上で、代替案をまとめる作業が大事だと思います。ひとつの例を申し上げますと、例えばこういうパンフレットが、資料が県の土木部から出ているわけです。説明会でこれが渡されてから、よく見れば、例えばダムで100m<sup>3</sup>/sカットして450m<sup>3</sup>/sを350m<sup>3</sup>/sにする、そして、すぐ千曲川に流れることになっている。これを見る限り、100m<sup>3</sup>/sカットすれば千曲川で救われる、そういう図なんです。だから、これを見た者は、そうかダムを造ればみんな解決するんかと思うのは当然です。この責任問題があると思います。昨年11月26日の、知事が参加しての車座集会で、私もこの問題を質問したら、その時光家前土木部長が初めて、ダムを造っても内水災害は治まりません、軽減されるかもしれませんが、とはっきり言ったんです。私はその時、ある意味ではびっくりしました。今まではそういう事は言っていなかった訳ですから、そういう矛盾があると言う事です。最後に緊急の問題で土木部の皆さんにも検討頂きたいのですが、貯溜の問題、竹内委員の本も読みました、各戸に水を溜める工

夫も必要である、こういう事はやるべきだと思う、私もそういう施設を買いたい。みんなで水を溜めて、下流に流さない工夫をする、グラウンドにも水を溜める、色々なやり方がある。にもかかわらず、千曲川が上昇していますから内水災害が治まらない、ダムを造っても治まらない、とすればやはりどこかに遊水地を造るしかない。西沢委員の案の中にあるように、遊水地を造って、それを親水公園にして魚を釣ったり、心を休めるところが必要ではないかと思います。私は、適地はあると思う。豊野の町長さんにお聞きしたいと思っています、今日でなくとも結構ですが。あの三念沢のところが大問題だと思います。堤防を高くすれば、水は逃げようが無いんです。ですから住宅とか団地の方の堤防を高くして、りんご畑の方向への堤防を低くして流出させる、その代わり、そこに災害が起きた場合には、きちんと話をして補償制度を作るべきなんです。或いは、出来ればその土地を買上げて、そこに親水公園を造るべきなんだ、しかし、それは緊急の課題だから、土木部がこの間、一斉に高くするんだと言う事を言っていました、そんなことをやっていけば、治水は治まらない。

石坂部会長

山岸委員、お話し中ですが、議論の方向についてご意見頂けますか、具体的な話に入っていると思います。松島委員どうぞ。萩原委員は松島委員の後をお願いします。

松島委員

地質、特にダムサイト付近の地質についてですが、ずっと現地をここ何回か調査しておりますし、今日の午後も調査します、勿論県の方の協力も頂いております。いくつかの問題点があります。つまり浅川ダム地すべり等技術検討委員会では問題にならなかった問題点があると意味ですが、そういう事については次回から、具体的には次の26日の検討委員会に少し、議論させて頂きたいと思えます。したがって、部会の方としましては1月になってから、材料判断として皆さんに考えて頂ければと思っています。以上です。

石坂部会長

ありがとうございます。はい、萩原委員お願いします。

萩原委員

豊野の水害は、豊野が責任を持って対応を致しますが、その為に、これはもう町の責務ですけれども、この間もご覧頂きましたが、ポンプ2基も造って排水対策を考えている。そして三念沢の河川改修もおかげさまに本当に徐々にではありますけれども、少しずつ進んでおると言う状況の中で、今提案がありました件は、全体として如何なものかという気がしますので、それだけ申し上げさせて頂きたいと思えます。

石坂部会長

先程、竹内委員からも今後の議論の進め方についてご提案がありましたし、他の皆様の意見と共通するかと思いますけど、次回26日にどこから始めるかと言う点においては、浅川の洪水の性格と言いますか、100年に1度の雨が降った時にどういう事態になるのかという理解を踏まえた上で、議論を進めていく事が良いだろうと言う事で、基本高水ワーキンググループの報告を受けまして、認識を共通にすることが大事であると言う点。それから、千曲川との関係は避けて通れないということで、ご意見が出ているかと思えます。可能であれば千曲川工事事務所をお呼びしてご説明を頂きたいと言

う事も出ているかと思えます。それから、安全性にかかわる問題として、松島委員から浅川ダム地すべり等技術検討委員会の報告にない問題でもご報告したい事はある、それは、1月の部会には報告できる段階になるという話がありましたので、浅川ダム地すべり等技術検討委員会のご報告、勿論議事録などを読んで頂いた上での話になると思えますが、その問題についてもご報告を受け、松島委員のご報告も受け、安全性の問題、地質の問題を議論するという問題。それと平行してかと思えますけど、今代替案という問題が出ていまして、そういう物があれば、それぞれから出して頂き、それも事前に目を通し、検討し議論の材料にしていきたいと、このような大きな柱が3つほど今議論の中で出てきていると思えますし、1月末くらいに公聴会などを予定したらどうか、その辺について皆さんで確認頂ければ、そういう方向で進めていきたいと思えますし、他に、議論の進め方にご意見があればお伺いしたいと思います。はい、鷲澤委員。

鷲澤委員

代替案の出し方ですけど、それぞれある方が出して頂くのは大いに結構だと思います。是非、県からも出して頂きたい。いずれにしても、行政が空白になっている状態ですから、私共空白は困りますよ。ですから、県から代替案がなくて止めるという訳にはいかないの、県から代替案を頂きたい。以上です。

石坂部会長

住民の皆さんや運動団体、専門家から可能な限りの代替案を出して頂くとともに、県の造るダム計画ですので、県としての代替案があれば、検討出来れば出して欲しいと言う要望がありました、事務局如何でしょうか。

事務局（青山幹事長）

青山でございます。条例に基づく検討委員会に知事が諮問した事から、お話しを申し上げますと、知事からはこの浅川につきまして、総合的な治水対策について、検討委員会の意見を求めたいと言う、諮問をしております。したがって、この委員会、それから本日は部会ですが、部会の皆さんから総合的な治水対策の意見を出して頂いて、議論をする中で多様に渡る総合的な治水対策を作り上げて頂きたい、と言うのがこの検討委員会、或いは部会へお願いする事項ではなかったのかと、このように思っています。今までのやり方とそこところが大変違っておりまして、今までですと県が案を作って、その案に対して良いか悪いかというご意見を聞いて、最終的に判断するというのが、今までのやり方、非常に多かったんですが、今回につきましては、地域住民の皆様を含めた意見を聞く中で創造的な作業をして頂いて、色々な治水対策案を作り上げていくという事が非常に大事な事だと私共思っております。それで、代替案と申しますか、治水対策につきまして県の方で提案しますと、その案に対して良いか悪いかという議論になり兼ねないと思えます。今考えているのは、既に今までの議論のなかで、治水対策についてのご意見も出ております、そういう物を基本にしまして、幹事が色々なご意見を聞いて叩き台を作るお手伝いは可能だと思いますが、県で案を出して、部会で案を出すとなりますと、非常に整理がたいへんではないかと思えます。我々の立場とすれば、委員さんが創造的な治水対策を作るお手伝いをする、そういう立場から会議をさせて頂きたいと言うのが現在の考え方でございます。

石坂部会長

鷺澤委員。

鷺澤委員

私が申し上げているのは、お止めになると言ったのだから、何らかの案を持たなくては駄目だ、只今の青山幹事長のご発言は、基本的には県は案を持っていないと考えていいんですか。

石坂部会長

はい、事務局お願いします。

事務局（青山幹事長）

基本的には諮問する過程で、ダムを選択肢をゼロにして諮問している訳ではございませんので、ダムという治水対策を含めた、総合的な治水対策の検討をお願いします、そういう事で諮問をしている立場でございます。したがって、ダムを造らない前提で、代替案を出して欲しいという立場では決してございませんので、その点はご理解いただきたいと思います。

石坂部会長

はい、鷺澤委員。

鷺澤委員

どうしても納得がいけないんです。みんなが色々な案を作っていくと言う時に、法的なものは後と言う話になりましたけれども、ダムを造るか、造らないか、いずれにしても治水に関する一番の責任は県だと思います。一番最初の議論ですが、一番最初の議論の持ち主が、何も言わずに、皆さんお作りくださいという話は、無責任だと思います。こういう方法、こういう物があると思います、と言うくらいの考え方を示してもらわないと、ここで、新しく作るというのは、専門の方は出来るかもしれませんが、我々ではできる訳ないと思います。私としては無いんですとおっしゃるなら、それはそれで結構です、仕方が無いです。以上です。

石坂部会長

事務局からの説明がありました様に、県はダムをやらないと言う事を決めた訳ではなく、一時中止をしている訳です。一時中止をして、改めて検討委員会、部会に集約される県民の皆さんの意見を聞いて、やはりダムでいくのがベストなのか、その他の方法があるのかを検討するのであって、案が無いと言う今の鷺澤委員のご指摘にもなるかと思いますが、逆にやらないと決めた訳ではない、事務局の説明はそのとおりだと思います。内山委員、それに関連してですか。はい、どうぞ。

内山委員

浅川ダムを一旦中止という言い方で、昨年11月22日の現地視察の後に田中知事が集会の場で言われた訳です。それまでの浅川ダムの経過は先程言いましたように、先にダム有りきであって、長年に渡り走ってきた訳です。その間で、本気で代替案、具体案が検討されてきていない訳です。田中知事はこの事業をこのまま進めると将来に禍根を残す、したがって一時中止をするという様な言い方をされています。総事業費400億円のを200億円も使い込んでいる、そこまで走っている公共事業を止めると言う事、これ自体が非常に勇気の要る事、まず止めて、そして検討委員会、部会を作って、このダムが必要か、必要でないか、造るべきか、造るべきでないか、と言う事も含めて、総合

治水と言う形で、こういう論議をしているんだと思うんです。これから代替案を技術的な面を含めて作り上げていくとしたら、相当な時間がかかると思います。コンサルタントをつかうにしましても、素人の委員が思い付きをプランニングとして出したとしても、代替案についての論議と言うのは、なかなか簡単には詰まっていけないと思います。それよりは、このダムを造る必要があるのか、ないのか、或いは安全なのか、どうか、こう言う様な所が、この部会に課せられた課題であり、その中から浅川の総合治水対策はどうあるべきかということに、論点を絞っていくべきだと思います。具体的な代替案というのは、出せと言われても田中知事も県土木部も委員でも、この場で代替案を出しましょうと言われても、私はずいぶんと考えてきましたから思い付きの代替案は持っておりますが、まず、一番最初にやる事は、このダムは造ってはいけない、このダムをやると言う事がいけない事なんだと言う、こんな風に思っていますから、その辺、ダムがまったく必要でないと言う意見もある訳ですから、まずその辺から、論議を深めていって頂けたらと思います。

石坂部会長

はい、藤原委員。

藤原委員

私は県から代替案を出してもらう、県から出たものを検討する委員会だとは思っておりません。この委員会は、これからの長野県の県営ダムをどうするか、と言うことを住民も含めて考えていくと言う委員会だと思っていますので。いま県からダムない場合にはこういう案だ、と言うのを出して頂いて、それについて検討すると言うのは、この委員会としては、検討会に委嘱された事項ではないと思っています。

石坂部会長

はい、山岸委員。

山岸委員

問題はですね、鷲澤委員がおっしゃった事で引っかかる問題があるんですが、こういう所ではできるはずが無いよ、ということでは、我々が公募でせつかく選ばれて出て来た意味が無くなると思います。我々は素人であるかもしれないけれども、沿川に住む者として、絶えず洪水の度に見回ったり心配したり、何回も調査している訳です。だから、私も案は持っています。しかし、科学的に実証性があるものかということには、不安を持っていますから軽々しく私は出せないと思っています。ここでは、どういう問題点があるのか、部会の中にも専門家がいます、検討委員会にもその道の専門家の方がたくさんいらっしゃる訳ですから、そういう方のお力を借りたり、いろいろな研究者を公聴会にお呼びしたりして、道を開いていく、と言うことで、青山さんがおっしゃった事、治水の転換点ですから、県が一方向的に作って、こうだ、という事であれば、この検討委員会の存在理由が失われるかという心配をもっています。

石坂部会長

はい、竹内委員。

竹内委員

いずれにしても先に進める事を私は考えて、ものを申した訳で、ダムによらない場合は代替案が必

要になります。したがって、県には無いと言っても、委員の皆さん方には、それがあって、それが素人の考えであるにせよ、出して頂かないことには、こちらの方としては準備の仕様が無い訳です。その案に基づいて、文書で出して頂いて、それをまとめて全体の検討委員会にも出して、検討委員のご意見を聞いた上で、また論議していくと言う事ですので、どちらが先かということではなくて、将来、やらないといけない事ですので、その辺の整理をしないと行けない。そういう意味で申し上げたので、その様に処理して頂きたいと思います。

石坂部会長

マイクお願いします、森山委員。

森山委員

ダムができるという形で、今まで良い事だと言う事で進んできました。ここへ来て、この問題と言う事になると、市長さんがおっしゃったように、代替案、ダムの替わりにはこういう事が良いと言う形のものが出るのであれば、納得もできるかもしれないし、これがいま浅川だけの問題でなく、千曲川との関係があると言う事で、都市型水害をなんとか少なくすると言う形で、浅川を改修、ダムを造って、街の水を分散して流して、水害を最小限にすると言う事で、ダム建設を進めてきたと思います。だから、本当にダムを造らないでやるのであれば、こういう良い方法があるからと言う事なら納得はできるけど、そうでないと納得はできないということを申し上げておきます。

石坂部会長

はい、鷺澤委員。

鷺澤委員

若干不満は残りますが、竹内委員のおっしゃることで、議論を先に進めたいと私も思いますので、代替案はそれぞれから出すと言う事で、県にこだわっていたんですが、それについては、納得した訳ではありませんが、一応引っ込めます。

石坂部会長

はい、千野委員。

千野委員

先程から代替案と言う事ですけども、いくつか持っておられる、それから簡単には話せないという事なんですけれども、やはり文書で出して頂いて、こういう所で論じて水掛け論になってしまいますから、文書で出すなりして頂いて、検討するという形を取っていかないと会議は進まないのではないかと、そのように思います。

石坂部会長

関委員、どうぞ。

関委員

反対の皆さんのご意見の中に、ダム有りきと言う形のご意見がありますけども、ダムを決定した中には、15年、20年かかっている訳です。昭和24年の長沼公民官報第1号の村長さんのご挨拶の中に、長沼は千曲川と浅川を改修して頂かなかつたら、長沼の安泰はないんだと、決壊した場合は、築き上げた財産はゼロになってしまいますよと、県に働きかけて、浅川の改修を命を懸けてやると、

このように載っています。一生懸命で県当局へお願いして、県当局としては色々考えて、その結果、浅川ダムが適当だと、そうでなかったら嵩上、川を広げるだけでは駄目だという中で、こういう形の中で浅川ダムを決定したと思います。それには、反対の皆さんのご意見もごさいます。危険だとか、崩壊する心配があるだとか、また遊水地で貯めればダムは要らないのではないかという事は、私共もご理解を申し上げます。しかし、10何年前から県は模索検討した結果、浅川ダムが良いんだと言う結果を出した訳ですから、県が代替案を持っていないのは当たり前だと思います。知事さんが替わったのだから、これから代替案を出して頂くのは結構でございますけれど、ただ県の皆さんが単純に、また短期間にダムを造ると言った訳ではないと思っています。これは、長い積み重ねの結果、県当局としてはダムが適当だと、長野市の利水も考えたり、そういう形でダムが適当だと言う事になり、入札まで進んだと、こういう風に理解をしております。以上。

石坂部会長

色々なご意見を頂きましたけれども、確認をさせて頂きたいと思います。浅川流域で住民が安全に暮らせるようにしたい、それは皆さん全員の一致したお気持ちだと思います。より良い方法をこの部会としても検討して、知事の諮問に答えていく役割があるということで、現段階で、不十分という事ではなく、代替案をお考えの皆さんは、それはそれで率直に提案をして頂きたい。次回からの進め方ですが、浅川流域の洪水を理解していく上で、基本高水についてワーキンググループのご報告を頂き、議論を進めていく。それから、次回にお願いするか、その次になるのか、ご意見を頂きたいと思えますけれども、やらなければならない事としまして、避けて通れない千曲川との関係を検討していくためにも、千曲川工事事務所等関係の機関のご説明もお伺いしたい。それから、安全性の問題を議論するにあたり、浅川ダム地すべり等技術検討委員会のそれに係わる皆さんの報告を頂きたい。

今後の議論を進めていくと言う事で次回、まず基本高水ということでやりたいと思えますけれども、半日ありますので、基本高水だけで明ける訳にもいきませんし、今お話が出ている事の中で、例えば浅川ダム地すべり等技術検討委員会のご報告をはじめ、安全性・地質の問題のご報告を受けて議論していくのか、千曲川との関係からご報告を受けて議論していくのか、その辺ご意見頂ければと思えますけれども。事務局どうぞ。

事務局（大口河川課長・幹事長代理）

浅川ダム地すべり等検討委員会は解散しておりますので、次回までではなく、早急に事務局として当時の議事録、資料等をお送りしますので、それを読んで頂いて、委員長さんなりを呼ぶ必要があるのか、ないのか検討して頂ければと思えますのでよろしく申し上げます。

石坂部会長

ただいまの事務局のご意見を参考にして頂きまして、ご意見お願いします。はい、小林委員。

小林委員

部会長さんのお話ですけれども、基本高水についてある程度お聞きしておかないと、所謂内水対策なり、浅川の洪水の認識が一致できないし、千曲川との対応も、或いは代替案の問題なども問題になると思えますので、その辺の事をしっかりやっておいて、千曲川工事事務所については、ある程度認識が共通になった段階でも良いと思います。そんなに向こうにいかないで、是非、聞かなければなら

ないと思います。基本高水について、疑問を持ちながら聞いても、千曲川に対応する見解が変わってしまうと思います。次回でも良いし、何回聞いても良いと思いますので、次回1回限りと言う事ではなく、この部会と一緒に参画してもらいたいと思っています。以上です。

石坂部会長

一緒に参画という事は、千曲川工事事務所の関係ですか。

小林委員

参画というか、常に出席をして、必要な質問ができるようにして頂きたいと思うのです。

石坂部会長

ご要望としてお聞きしておきますが、事務局、如何でしょうか。千曲川工事事務所の関係者に出来れば常時ご参加頂いて、ご質問に答えて頂けるようお願い出来るかどうか。千曲川関係を議論する部会において、という意味ですね。すみません、私が正確ではなかったのですが、千曲川関係を議論する部会において、ご説明を頂いて、すぐ帰ってしまわれるのではなくて、質疑に答えて頂いたり、一緒に参加して頂けるような、お願いが出来るかどうかという事だと思います。

関委員

部会長よろしいでしょうか。私、再三、千曲川工事事務所をお願いにあがりまして。先程大変申し訳ない事を致しましたが、私は、生命、財産を賭けておりますので、つい失礼な事を申し上げてしまいましたが、千曲川の鳥居川側の堤防は、小布施橋から村山橋までは、完成堤防になったのだから、一切、嵩上或いは補強は出来ませんと、また、小布施橋から浅川の合流地点までは、完成堤防より強い強化堤防にしてあるのだから、これ以上は致しません。しかし、私共の対岸の小布施町や中野市には高速道路が堤防に沿って出来ています。それはもう私たちにすれば、恐怖を覚えるほど、強い堤防になっています。堤防は、向こうと、こちら側は五分五分にするのが堤防ではないんですか、こういうことを申し上げたら、あれは高速道路であって、堤防ではありませんというご返事で、堤防と高速道路の間はずっと埋めてしまって、それこそ高速道路と一体になっています。それで申すことには、今度切れる危険性があるのは長沼だと、こういうご返事でした。確かにそうなんです。どっかが切れるのであれば、二分の一ですが、今度は、こちら側が切れるのが100%長野市側です。どうすればいいんだと申し上げたら、桜堤という建設省で進めているのがありますよと、それならそれに乗ろうと言う事で、市長さんの方をお願いして、やって下さいと、ここは国際マラソンコースになりますし、桜並木にしたら、ランナーの皆さんも良いではないですかという事で、9月審議会で採択して頂きまして予算も2,000万円程付けて頂きました。そして国土交通省に請願を申し上げている時点です。私共は、どんどんポンプアップで千曲川に流す事、これに非常に危機感を覚えています。昭和58年には、完成堤防が無かった、・・・

石坂部会長

関委員、大変恐れ入りますが、そういうことを議論するためにも、千曲川工事事務所のご説明を受けた方が良いかどうか、今議論しています。

関委員

ポンプアップの事を申し上げたい。昭和58年に市長勧告命令で長沼は避難しなさいと言われた時

浅川の水をまだ、どんどん揚げている訳です。これは、本堤が切れたら困るので、ストップかけた。その理由は、機械が故障という理由でストップをかけたんです。だから、豊野町の方が浸水してしまった。しかし、それを揚げた場合は、本堤の方が崩れてしまう。こういう事も知って頂きたい訳です。

石坂部会長

そういう問題を議論するために、千曲川工事事務所のご説明を受けたいという要望がありますので、それをどうしますかという事を話し合っておりますので。はい、小田切委員、お願いします。

小田切委員

千曲川の治水になりますと、小布施町が当然係わってまいりますので、一言申し上げます。小布施橋が現在、1,000メートルの幅があります。最近、千曲川の増水がものすごく早い訳です。わずかな集中豪雨でも警戒水位に達するという事なんで、小布施町としても、立ヶ花の狭窄部の開削を強く建設省に要望している訳です。この辺のところ、どうなるのか、建設省の考え方を聞かないと、浅川の水をポンプアップして、千曲川に出せば良いという事にはならないと思います。したがって、建設省の治水計画をできるだけ早くお聞きするというのが、必要ではないかと私は思います。

石坂部会長

千曲川に係わる治水計画、管理計画ですね、部会としては千曲川工事事務所の関係者の方から説明を聞きたいというご要望がある訳ですが、事務局お願い致します。

事務局（青山幹事長）

経過を申し上げますと、検討委員会の委員に、国土交通省の関係という事で、千曲川工事事務所にご参画を委員にお願いしたのですが、国土交通省の方ではこういう具体的な判断の所には差し控えたい、という経過がございます。それはそれとしまして、いま千曲川工事事務所ということで、千曲川の治水対策としてどんな考え方があるかということで、お話を聞きたいという事ですので、事務局としましては、千曲川工事事務所の方へ、このような議論があつて是非お話を聞きたいという、お話を千曲川工事事務所に伝えまして、なんとかお願いしたいと思います。但し、あちらの方の日程もございますので、次回に必ずという事は、今の段階で約束できるか分かりませんので、千曲川工事事務所の意見を聞く機会というのは、部会長の判断に、日程も合わせて、お任せ頂ければ、その方針で望みたいと思います。

石坂部会長

只今、事務局からご説明がございましたけれども、私も記憶していますが、千曲川工事事務所からも検討委員に、という県が要請した事に対して、委員は出せないけれども必要に応じての説明などには来て頂けるというお話であったと思います。部会の皆さんの意向に応じて、要請を正式にすればご都合がつく時に来て頂けるという事は、十分可能かと思っておりますので、できるだけ早い時期に、関係者のご出席を頂けるように要請したいと思います。では、そのようにお願いしたいと思います。今までの議論の流れの中で確認させて頂きたいのですが、今回は、基本高水の問題で共通認識を持つ事から、手始めに議論を始め、もしその時来て頂ければ、千曲川工事事務所の関係者の方からもご説明を頂く、それから、現時点で考えられている、それぞれの代替案を出して頂き、それぞれ織り交ぜて、全体として、治水・内水対策中心の議論から入っていくということによる

しいでしょうか。公聴会の開催については、できるだけ早い時期にという事でご意見も出ていますが、一定の議論が煮詰まった段階でということ、1月くらいでどうかという意見が出ていたように思いますが、その点は如何でしょうか。はい、内山委員。

内山委員

今の部会長のまとめの案ですが、基本高水から始めるというのは、良いと思います。しかし、代替案についてやるということは、どの程度の委員がどういう代替案を出すのか、全く未知数ですから、それよりはむしろ、松島委員からも出ましたが、地質・安全性の調査も進めていると、そして浅川ダム地すべり等検討委員会の意見書に対して、適切かどうかということが出て来ると思います。むしろ浅川ダムの基本高水から始まって、安全性の問題あたりから、これも時間が掛かると思いますが、その辺から足を踏み込んで頂くのが適切ではないかと。千曲川との関連につきましては、年を越してでも、国土交通省、千曲川工事事務所が委員を出せないと言う事で、ここへ顔を出さないと言う事はちょっとおかしいと思います。国として、浅川の合流点当たりの内水氾濫の問題というのは、浅川、鳥居川の問題というよりは、むしろ千曲川の問題です。国の河川行政を所管している国土交通省は、この問題に無責任であってはならない。もし出てこないというのであれば、首に縄を付けてでも引っ張り出して来るべきだと。私は国土交通省に対して、強く抗議してもしかるべきであろうと思います。ここでこれだけ真剣に論議をしても、千曲川の問題、これ非常に難しい問題です、ここで論議してもなかなか方法が出てこないかもしれない、けれど国土交通省は出てきて、千曲川の問題はいずれやらないといけない問題ですけれども、早急にやるべきテーマかどうかは、先程小林委員からありましたけれども、浅川の固有の問題から先に足を踏み込んで、千曲川の問題は、大テーマだと思しますので、その後で国土交通省の責任を追及したいと思っています。

石坂部会長

国土交通省、千曲川工事事務所につきましては、首に縄を付けてもという発言がありましたけれど、先程私の説明が悪かったと思いますが、委員は出せないが必要に応じて説明には伺います、という事ですので、要請に応じて来て頂けると認識しておりますので、お願いをしていきたいということは、皆さんにもご確認して頂きましたので、それはそのように捕らえて頂きたいと思います。今、内山委員から、基本高水の問題と安全性の問題から入っていったほうが、現状認識が進むのではないかと、いうご意見もありまして、その点如何でしょうか。はい、小林委員。

小林委員

それで結構だと思います。代替案の話なんです、代替案が各委員なり個人から出されても、まことに失礼な言い方になるんですが、不十分なものにならざるを得ないと思います。代替案をそこで議論してみても、難しいのではないかと思いますので、案は案として受けて、いずれの機会にか議論するのがいいのではないかと思います。そんな扱いでいいのではないかと思います。

石坂部会長

はい、竹内委員。

竹内委員

代替案については、いずれにしても素人の考えであれ専門家の考えであれ、出して頂かないと作業

的に間に合わないという事です。出来れば次回までに、意見をお持ちの方は文書なりにして、部会長に提出してくださいと、こういう風にして頂きたい。検討委員会でも、皆さん出して頂いた意見に基づいて論議しますし、その叩き台として、皆さんにお示しすると言う事ですので、ここで決めて、それまでに意見を出して頂いて、いきなりやれと言われても、計算機の使い方も良く分かりませんので、その辺については時間がかかりますので、そういう意味です。整理をして頂きたい。

石坂部会長

竹内委員のご意見は、次回、すぐに代替案の議論に入れるかは別にして、材料は早く出して頂きたい、その様なことでよろしいでしょうか。資料のある方は、代替案を次に議論しますよ、となる前に今ある物を積極的に材料提供して頂きたいと、そういう事でよろしいでしょうか。

竹内委員

とにかく作業手順として、準備するにも時間がかかりますので、文書で出して頂かないと困るという事です。よろしくをお願いします。

石坂部会長

そのような事で私の方まで積極的にご提案をお願いしたいと思います。次回部会の前までということでもよろしいでしょうか。

竹内委員

ですから、次回部会には論議できないと思います。案を作らなくてはならないので、早くやるには早く出して頂いて作業する必要があるという事です。次回でよければ、次回でも構いません。

石坂部会長

次回部会までに、遅くとも案をお持ちの皆さんはお持ち頂くという事でお願いします。

はい、藤原委員。

藤原委員

私は代替案というような形になるか分かりませんが、第1回の時も緑のダムということを行いましたし、森林の整備という事を申し上げました。そのことで検討委員会の中に、森林問題のワーキンググループというのができて、信州大学の植木委員と私と林務部の人達とで、今進めている訳です。第1, 2回がありました。第3回を25日に行います。浅川と砥川を優先するという事で、出来るだけ12月一杯までに、コンサルの方に業務を頼みましたが、12月は危ないかもしれません。できるだけ早くという事で、発注をした時には12月末という事にしましたが、それがまだ来ていない訳です。それが来てから第4回の森林問題のワーキンググループで、きちんと検討をする。特に浅川と砥川の問題について、それを踏まえたほうが、私たちは、定量的な話が進められると思いますので、森林を中心にした代替案は1回待って頂きたいというふうに思います。

石坂部会長

それぞれ検討委員会のワーキンググループの報告も1月頃には、出揃うと思いますので、間に合いたい皆さんにお示しする。もう一度確認させて頂きますが、次回は基本高水の問題、安全性の問題を中心に、浅川流域の現状認識の問題から議論に入って行く。代替案をお持ちの皆さんは、次回部会までに持参頂く。あわせて、千曲川の関係は議論せざるを得ないという事で、千曲川工事事務所の関

係者に出席を要請していく。浅川ダム地すべり等技術検討委員会の今までの経過については、議事録を事務局から皆さんにお渡しするというのですが、かなりの量になります。次回までに目を通して頂いて、議論を始めるようにしたいと、ですから皆さんの所には、基本高水ワーキンググループの資料行っていると思いますが、前回の検討委員会での議論の議事録の資料がその後渡るといいますので、基本高水関係のその資料に改めて目を通して頂きたい。それから浅川ダム地すべり等技術検討委員会の資料に目を通して来て頂く、それを最低やってきて頂きまして、26日の部会は、そのことを中心にやって頂きたいと思います。それに関わって、先程、事務局の方からは、浅川ダム地すべり等技術検討委員会の到達点と議論経過については、議事録をお渡しするので、それを読んで来て頂いて、議論して頂き、その上で関係者をお呼びして説明して頂く必要があれば、次回部会で議論をして頂いたらどうだろうかという事ですが、それでよろしいでしょうか。はい、そのようにさせていただきます。もう一点確認させて頂きたいのですが、公聴会ははじめ住民の皆さんのご意見を幅広くお聞きして反映させていく問題ですが、私の提案の中に、公聴会という形と随時必要に応じて希望のある方のご意見を受け付けていく、その中には応募されまして選に漏れた38名の方の意見陳述も、勿論本人が希望されればですが、この部会で伺いしていくなど、かなり柔軟に取り入れていったらということをご提案しているのですが、如何でしょうか。はい、竹内委員。

竹内委員

発想はすばらしいと思います。ただ、時間的な制約もありまして、公聴会の中で一定程度そういう皆さんが意見を言う場所があれば、今部会が抱えている課題を早く整理していくことが先決であろうと。この間、松岡委員からも出ましたが、とりあえず出された意見を拝見して、その中で意見言いたい方もいるでしょうけど、公聴会などの場所で、必要があれば考えていくという事で、この論議を先行させた方が良くと思いますので、その議論の過程で考えるという事で如何でしょうか。

石坂部会長

他にご意見ありますでしょうか。それでは、公聴会をかなり柔軟に幅広い方の参加でやっていけば良いかと、ご意見を伺いまして感じましたので、公聴会を早く開いていく上でも、この部会の議論を早く進めていくという関係になろうかと思っておりますので、今回は主に2つのテーマで、勿論時間の範囲でどんどん発展させて頂いて結構ですので、基本高水、安全性の問題から手始めに議論を進めていく、次回の議論の段階で公聴会について煮詰まっていくかと思っておりますので、そのご相談もさせて頂くということで、そんな事でよろしいでしょうか。その他、これからの進め方について、ご発言があればお願いします。なければ、今回の部会の議論は閉じさせて頂きたいと思いますが、如何でしょうか。それでは、事務局から何かありますでしょうか。

## 閉会

事務局（田中治水・利水検討室長）

長時間ありがとうございました。先程お話にてしております、次回ですが、12月26日に予定しております。午後には検討委員会も行うと言う事で、詳しい日程、時間等につきましては、後程ご連絡、文書でお送りしたいと思いますので、よろしく申し上げます。それから先程お話に出ましたけれども、

第4回の検討委員会で報告されました基本高水、財政、利水、森林の各ワーキンググループの資料につきましては、配布してございますので、ご覧ください。それでご質問ご意見等ある場合には、12月17日までに事務局にご返送頂ければ、幸いと思っております。以上です。

石坂部会長

それでは、この場所で1月の部会の日程も決めたいと思っていたんですけど、少し調整させて頂きまして、より大勢の皆さんが出席できる日程で、私の考えとしましては、最低でも2回くらいは1月に開催したいと思っています。できるだけ早い時期に、26日を待たず、皆さんに調整の為のご連絡を申し上げたいと思います。前回のようにここで決めたいと思ったのですが、決められないのですが、ご了解頂けるでしょうか、お任せ頂けるでしょうか、よろしいでしょうか。検討委員会の方の基本高水の議論に係わる議事録と資料を配布すると、皆さんに約束しましたが、議事録は少しなんですけど、関連資料が膨大なものなので、専門的な分野にも立ち入るものでもありますし、事務局と私の方で精査させて頂きまして、必要な資料の部分をお渡しするという事でご了解頂けるでしょうか。それでは、そのようにさせて頂きます。ご要望ご意見ありましたら、12月17日までに事務局にご返送頂ければ、事務局が受け付けますと言う事ですのでお願いいたします。それでは、本日の部会の議事を終了させて頂きたいと思います。何かご意見ありますか、はい、内山委員。

内山委員

浅川ダム地すべり等検討委員会の川上委員長は是非来て、意見書についてご説明を伺いたいと思っております。前回の時にも、そういうご意見が出ました。今日のところ川上委員長がいつ頃来て頂けるのかははっきりしていないと思うんですが、その点はどうでしょうか。

石坂部会長

その点は先程皆さんにご確認して頂いたと認識しているんですけど、次回、その前にお渡しする、浅川ダム地すべり等技術検討委員会の資料を見てきて頂いて、議論をして頂いて、その上で呼ぶか決めるという段取りでご了解頂いたと思いますが。

内山委員

はい、わかりました。

石坂部会長

お忙しいところ議事進行にご協力頂きましてありがとうございました。以上で終わらせて頂きます。

以上の議事録を確認し署名します。

署名委員氏名 \_\_\_\_\_ 印

署名委員氏名 \_\_\_\_\_ 印